

# 岩国市地球温暖化対策 実行計画 (区域施策編)

---

令和8(2026)年●月 岩国市

本計画は、(一社)地域循環共生社会連携協会から交付された環境省補助事業である令和6年度(補正予算)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業)により作成しました。

はじめに

挨拶文掲載予定

# 目次

## 【本計画の図表について】

- 各図表においては、端数処理の関係で合計が合わない箇所があります。
- 注釈は「※」で示しています。

<b>第1章 計画策定の背景</b>	1-1 気候変動の影響 ..... 4 1-2 地球温暖化対策を巡る国内外の動向 ..... 5
<b>第2章 計画の基本的事項</b>	2-1 計画の位置づけ ..... 8 2-2 計画期間 ..... 9 2-3 計画の対象 ..... 10
<b>第3章 岩国市の地域特性</b>	3-1 自然的特性 ..... 12 3-2 経済的特性 ..... 15 3-3 社会的特性 ..... 16 3-4 再生可能エネルギー導入ポテンシャル ..... 19 3-5 地域課題 ..... 24
<b>第4章 二酸化炭素排出量の現況把握と将来推計</b>	4-1 二酸化炭素排出量の現況 ..... 26 4-2 二酸化炭素排出量の将来推計(BAU) ..... 27 4-3 二酸化炭素排出量の将来推計(脱炭素シナリオ) ..... 29
<b>第5章 将来像と計画の目標</b>	5-1 目指す将来像 ..... 33 5-2 二酸化炭素排出量削減目標 ..... 34 5-3 再生可能エネルギー導入目標 ..... 35
<b>第6章 目標達成に向けた施策</b>	6-1 施策の体系図 ..... 37 6-2 施策の推進 ..... 38 6-3 各主体の取組 ..... 47 6-4 指標 ..... 49
<b>第7章 計画の推進体制・進捗管理</b>	7-1 計画の推進体制 ..... 51 7-2 計画の進捗管理 ..... 52

# 第1章

## 計画策定の背景

## 1-1 気候変動の影響

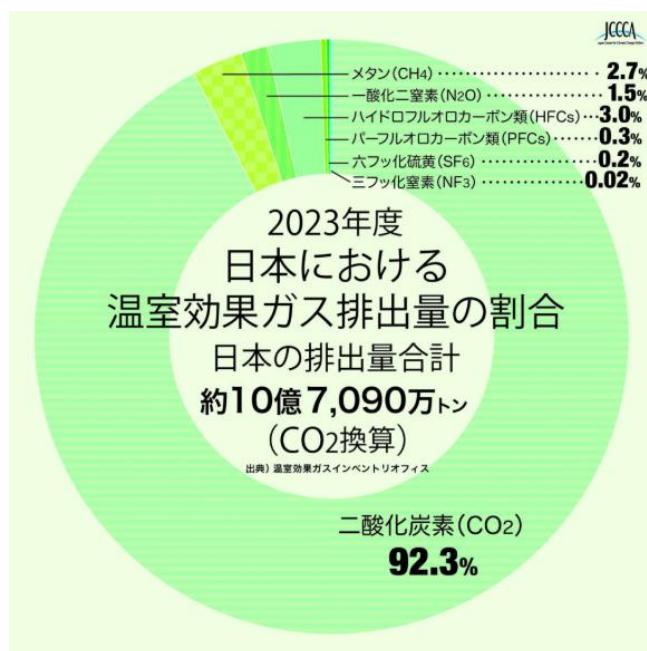
### 地球温暖化とは

地球は温室効果ガスにより適度に暖められ平均気温を約15°Cに保ち、生物にとって快適な温度になっています。

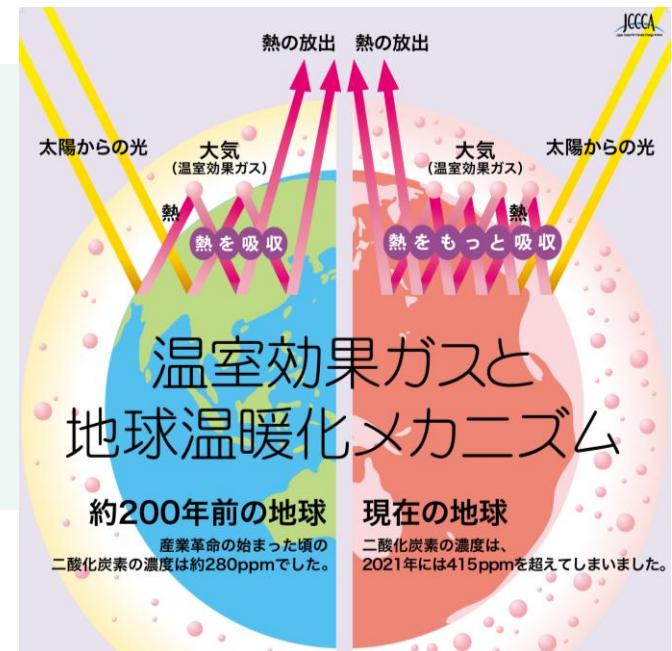
しかし近年、人類の活動により、大量の温室効果ガスが大気中に放出され、地球の気温が上昇し、自然界のバランスを崩しています。

これが「地球温暖化」です。

このまま温室効果ガスが増え続け気温が上昇すれば、地球環境が悪化し、私たちの生活や健康に大きな被害がもたらされることになります。



2023年度の日本における温室効果ガス排出量の割合



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター  
地球温暖化の仕組み

### なぜ二酸化炭素を減らさなければいけないのか

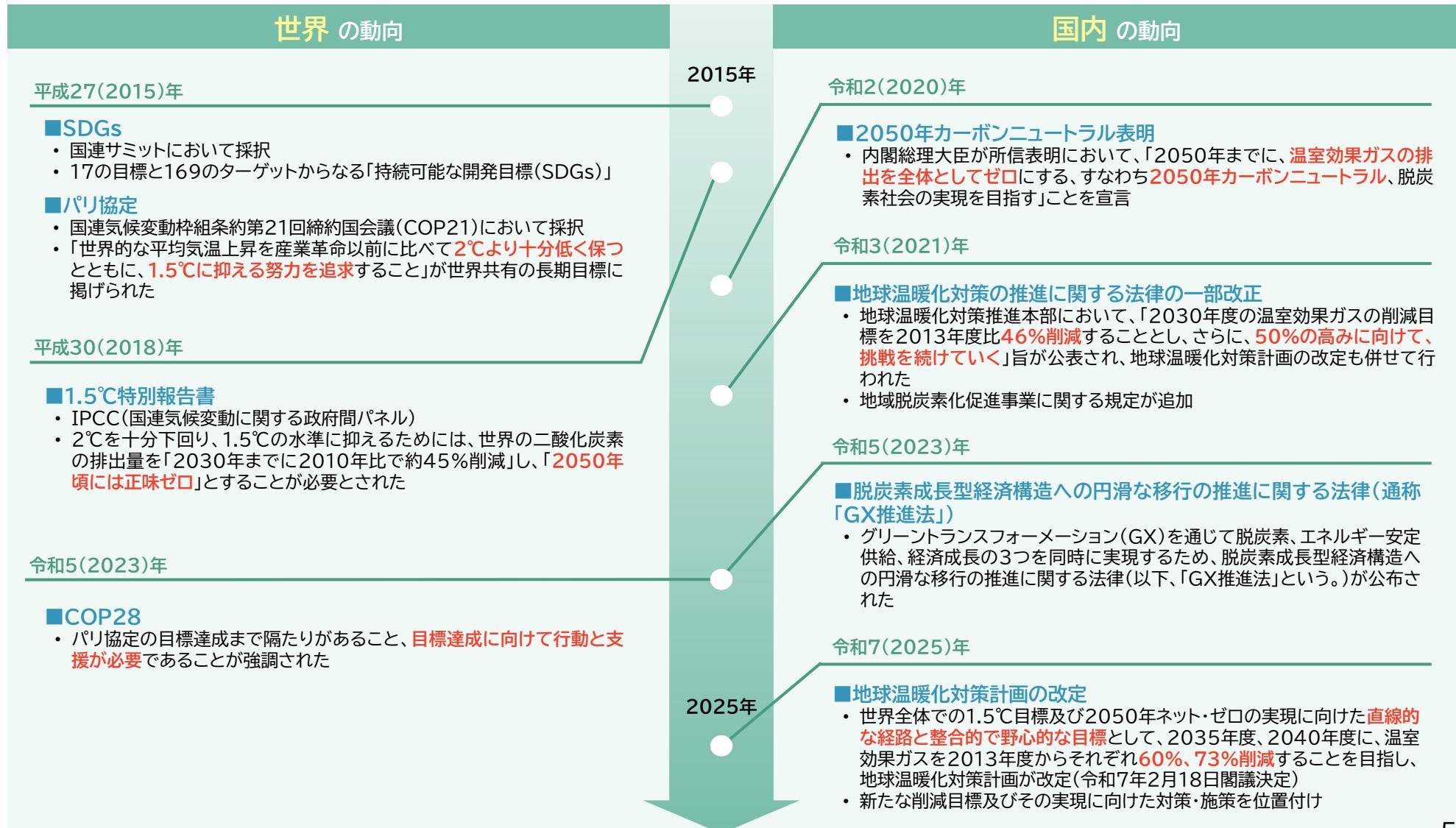
「CO<sub>2</sub>(二酸化炭素)を削減しなければ」とよく耳にするのは、温室効果ガス排出量に占めるCO<sub>2</sub>の割合が最も多いからです。

地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「温対法」という。)で定められている温室効果ガスは、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン(CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)、ハイドロフルオロカーボン(HFCs)、パーフルオロカーボン(PFCs)、六フッ化硫黄(SF<sub>6</sub>)、三フッ化窒素(NF<sub>3</sub>)の7種です。

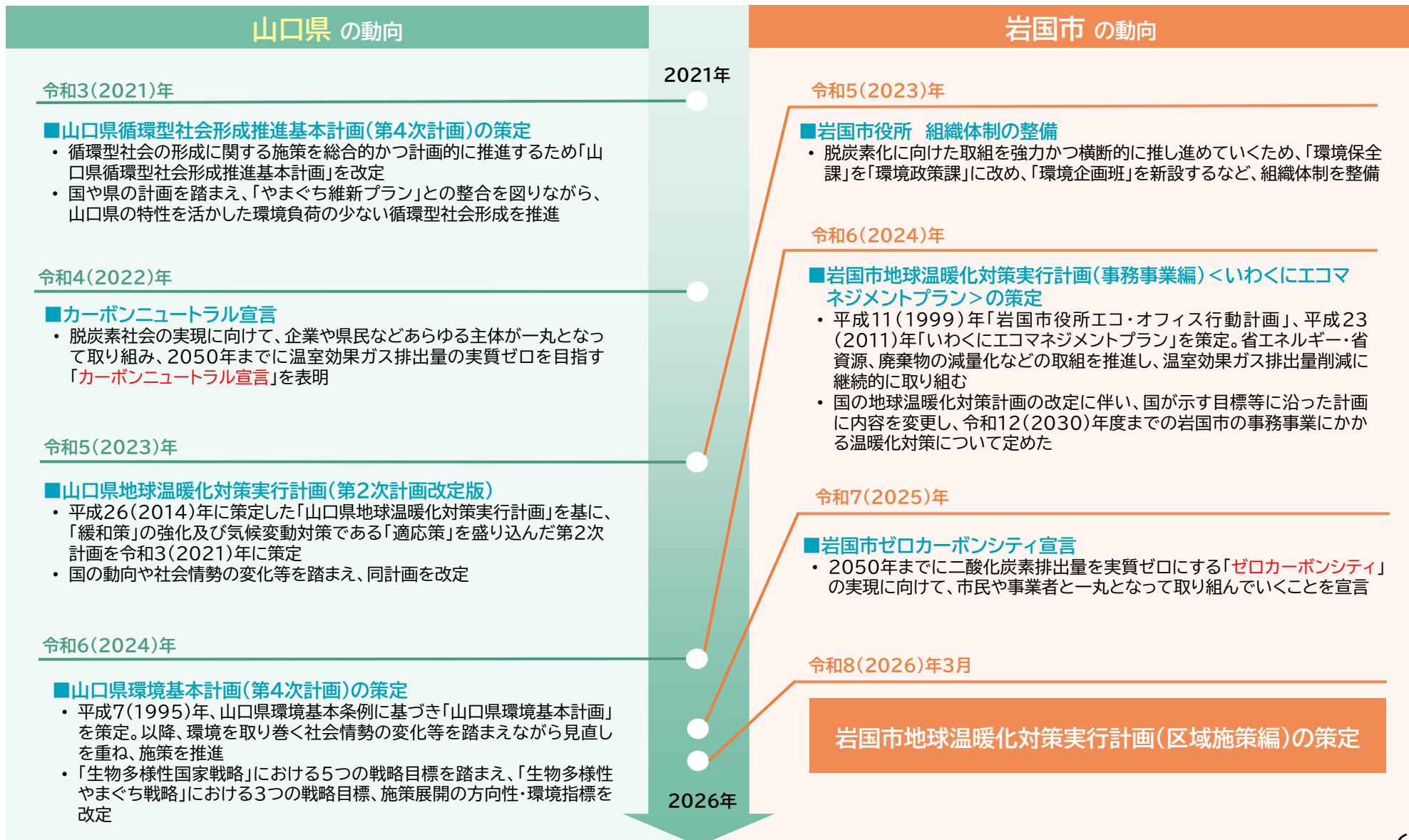
出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

# 1-2 地球温暖化対策を巡る国内外の動向

## (1)国内外の動向



## (2) 山口県、岩国市の動向



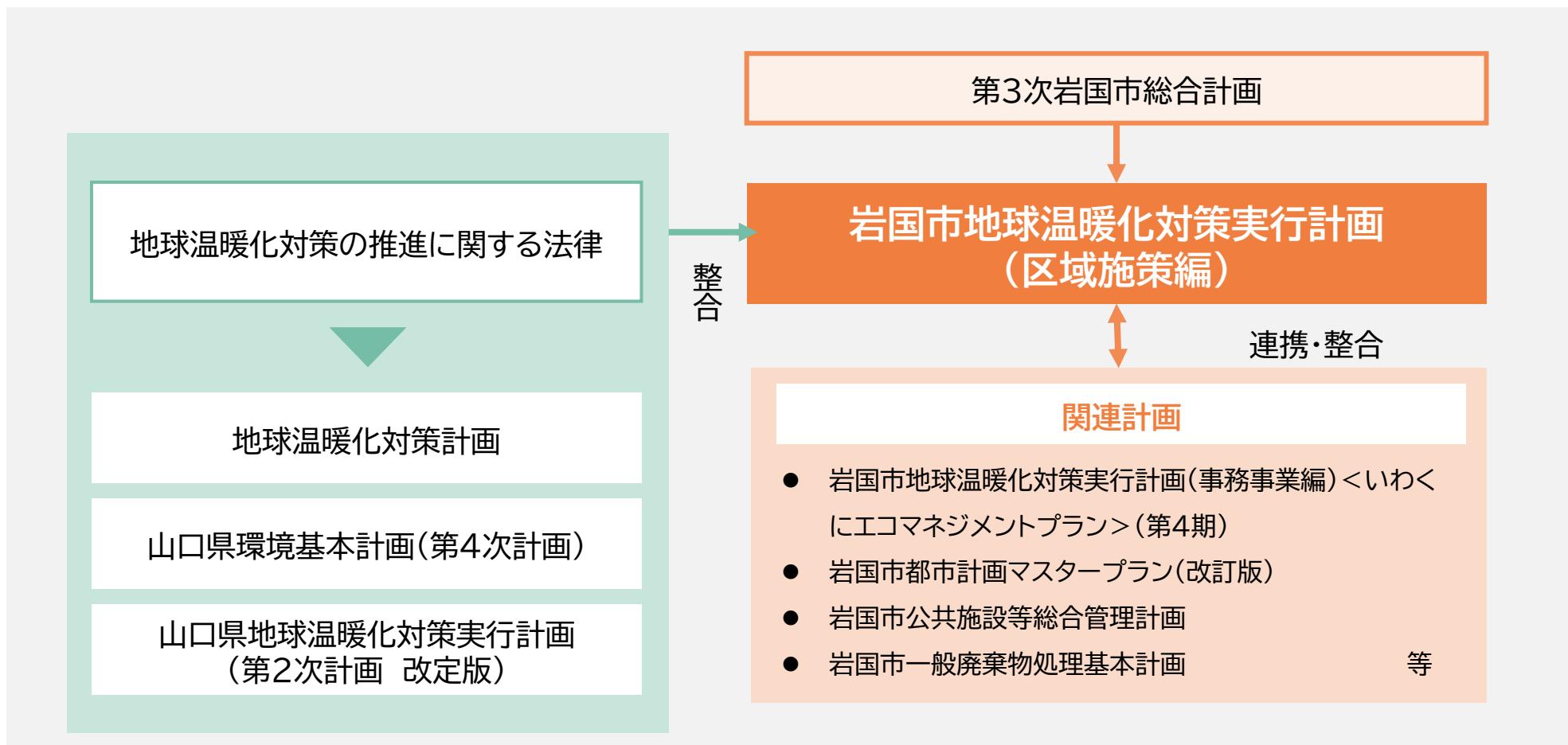
# 第2章

## 計画の基本的事項

## 2-1 計画の位置づけ

本計画は、温対法第21条に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」として策定するものであり、上位計画である「第3次岩国市総合計画」を地球温暖化対策の側面から補完します。

また、国の「地球温暖化対策計画」、県の「山口県環境基本計画(第4次計画)」、「山口県地球温暖化対策実行計画(第2次計画 改定版)と整合を図ります。

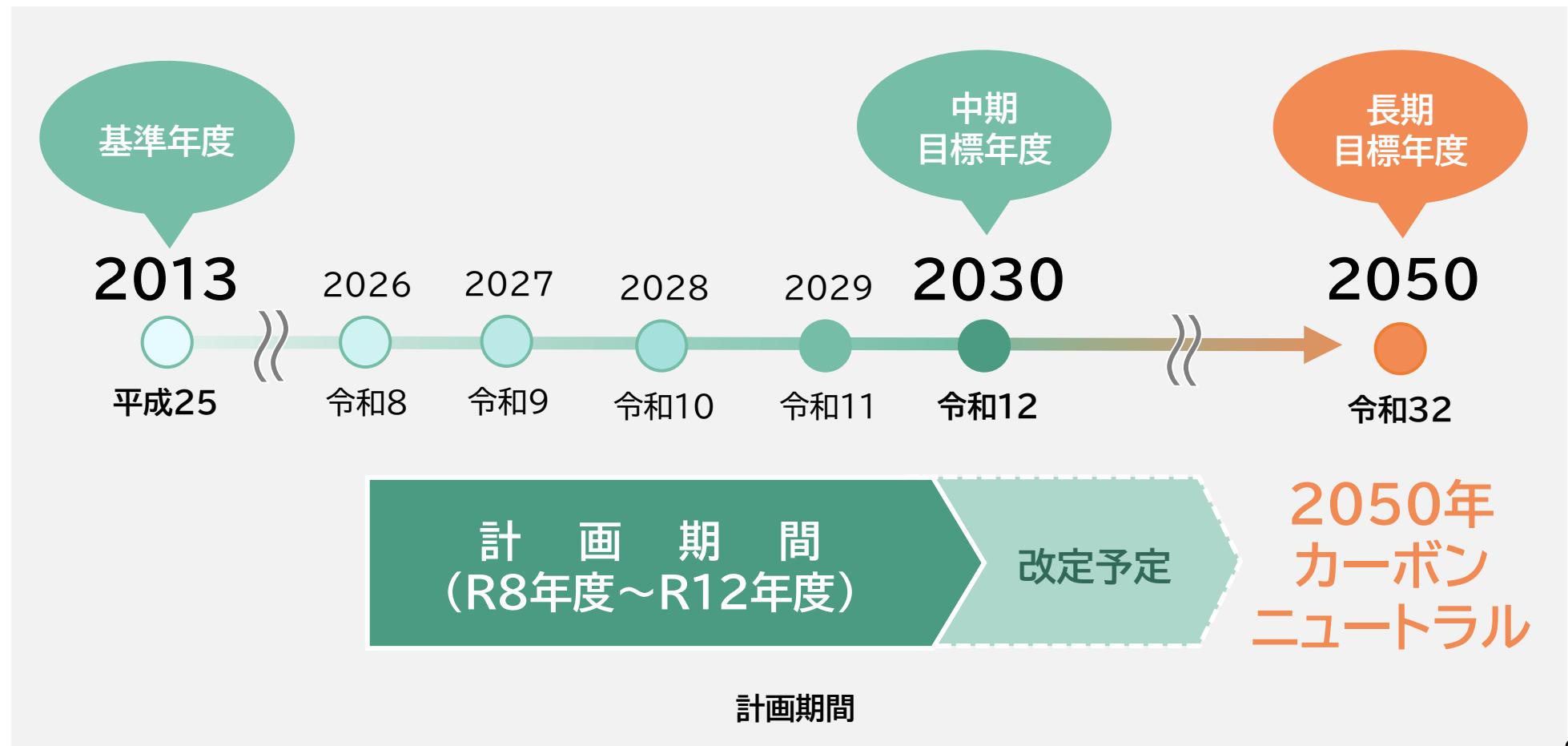


## 2-2 計画期間

本計画の期間は令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの**5年間**とします。

基準年度は国の「地球温暖化対策計画」、県の「山口県地球温暖化対策実行計画(第2次計画 改定版)」を踏まえ、平成25(2013)年度、目標年度は**中期目標を令和12(2030)年度、長期目標を令和32(2050)年度**とします。

なお、計画期間中にあっても、社会情勢の変化や計画の推進状況に応じて数年ごとに見直しを図ります。



## 2-3 計画の対象

### 対象とする範囲

- ・岩国市全域を対象とする。
- ・市民・市内事業者・行政が一丸となって脱炭素社会の実現を目指す。

対象地域

岩国市全域

### 対象とする温室効果ガス

- ・温対法に定められている7種の温室効果ガスのうち、温室効果ガス排出量の9割以上を占める二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を対象とする。
- ・その他の温室効果ガスについては、把握が困難であることから算定対象外とする。

対象とする  
温室効果ガス二酸化炭素  
(CO<sub>2</sub>)

### 対象とする温室効果ガス排出部門

- ・環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル」により、「特に把握が望まれる」とされている部門を対象とする。

部門・分野		説明
産業部門	製造業	製造業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出
	建設業・鉱業	建設業・鉱業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出
	農林水産業	農林水産業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出
業務その他部門		事務所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出
家庭部門		家庭におけるエネルギー消費に伴う排出
運輸部門	自動車(旅客)	自動車(旅客)におけるエネルギー消費に伴う排出
	自動車(貨物)	自動車(貨物)におけるエネルギー消費に伴う排出
廃棄物分野 (焼却処分)	一般廃棄物	廃棄物の焼却処分に伴い発生する排出

# 第3章

## 岩国市の地域特性

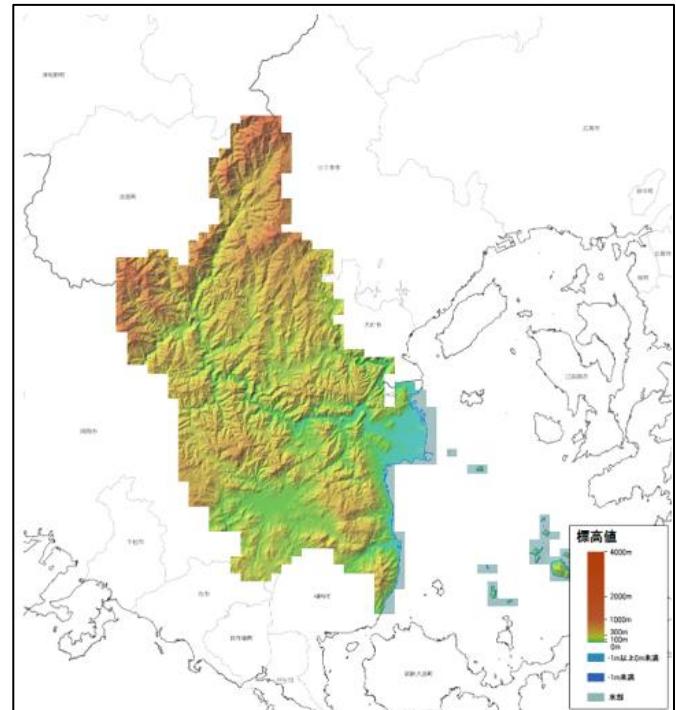
## 3-1 自然的特性

### (1) 地域の概況

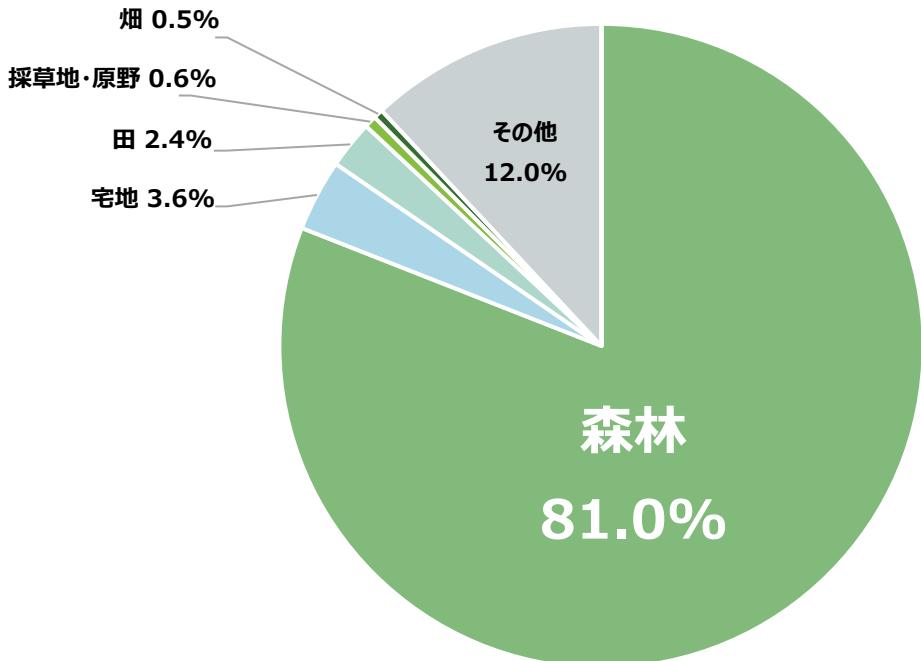
本市は、山口県の東部に位置し、広島県・島根県の両県に隣接しています。市域面積は873.67km<sup>2</sup>であり、山口市に次いで県下第2位の広さを有しています。

市の北端には、標高が県内第1位の寂地山をはじめとした中国山地の山々が連なり、県下最大の二級河川である錦川や、島田川・由宇川等の水系に沿って盆地や平野が形成されています。

本市の面積のうち、森林が最も多く81.0%、次いで宅地が3.6%となっています。



岩国市位置図



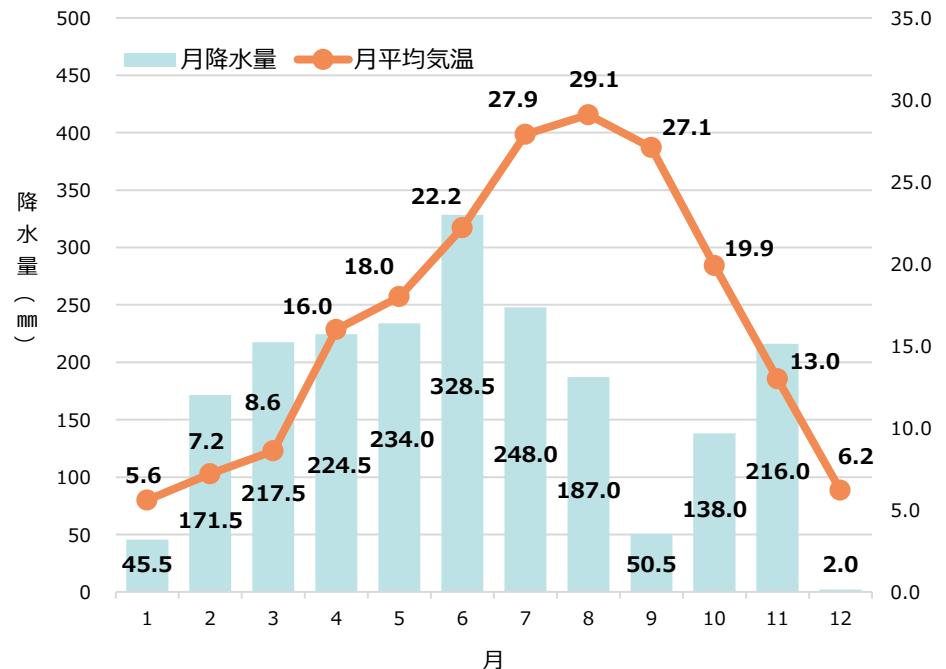
「令和5年度 山口県森林・林業統計要覧」及び  
総務省「令和5年度 固定資産の価格等の概要調書」を基に作成

土地利用状況

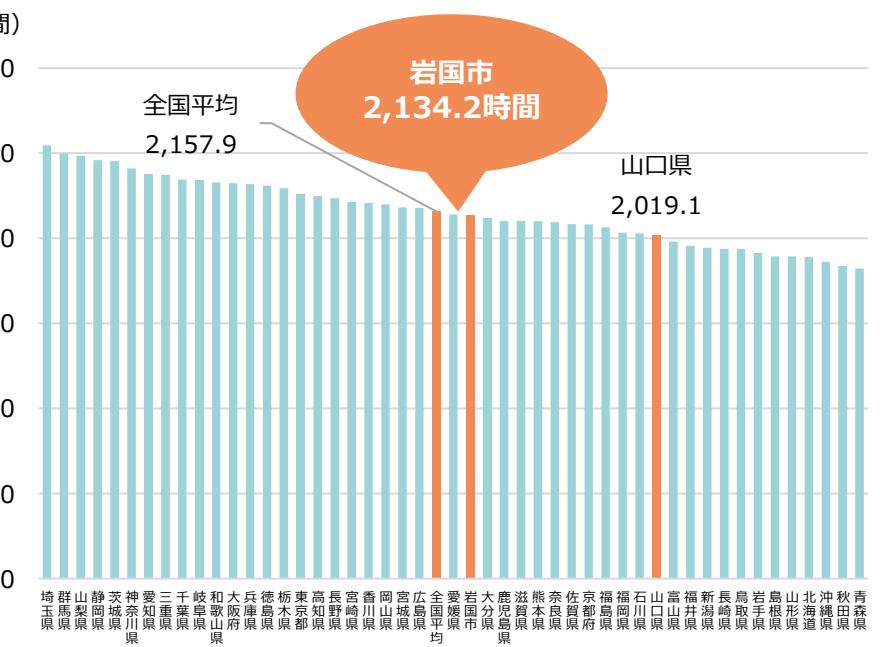
## (2)気温・気候

本市の気候は、南部は年間を通じて温暖で降水量が少ない概ね瀬戸内特有の気象特性であり、北部は夏場の最高気温が高い傾向にある盆地特有の気象特性です。

年間日照時間は、全国平均よりやや低いものの山口県平均を大きく上回っています。降雪が稀である地域特性からも、日照条件に優れた地域です。



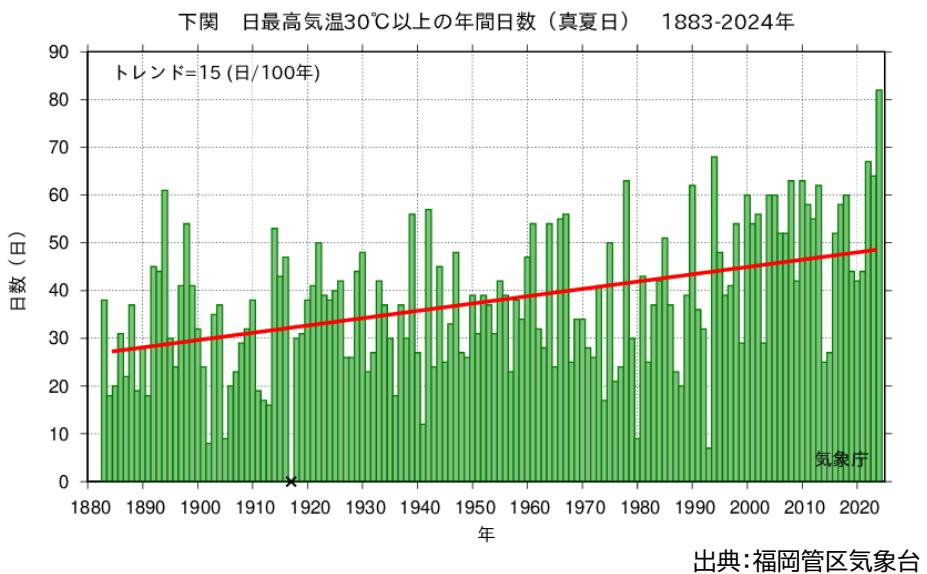
気象庁「過去の気象データ」を基に作成  
岩国観測所の令和6(2024)年における  
月降水量と月平均気温



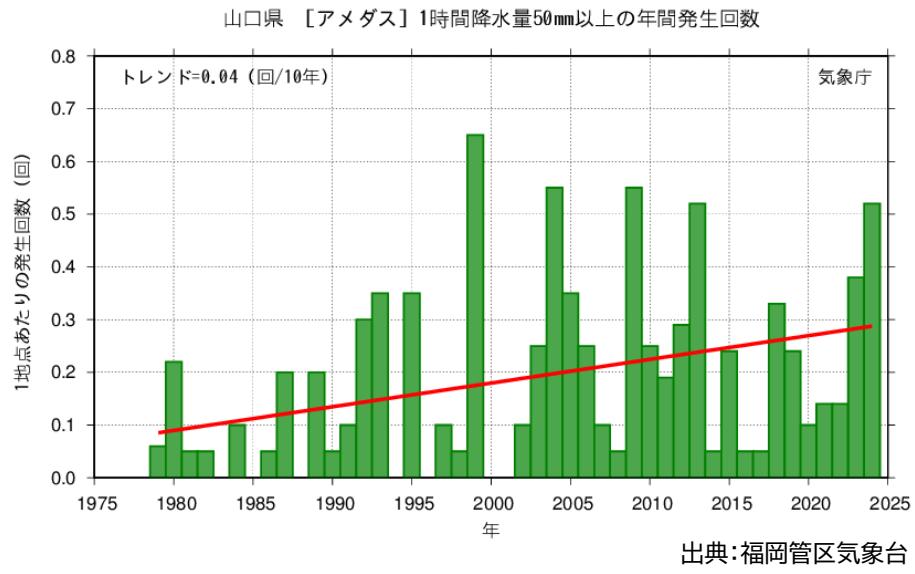
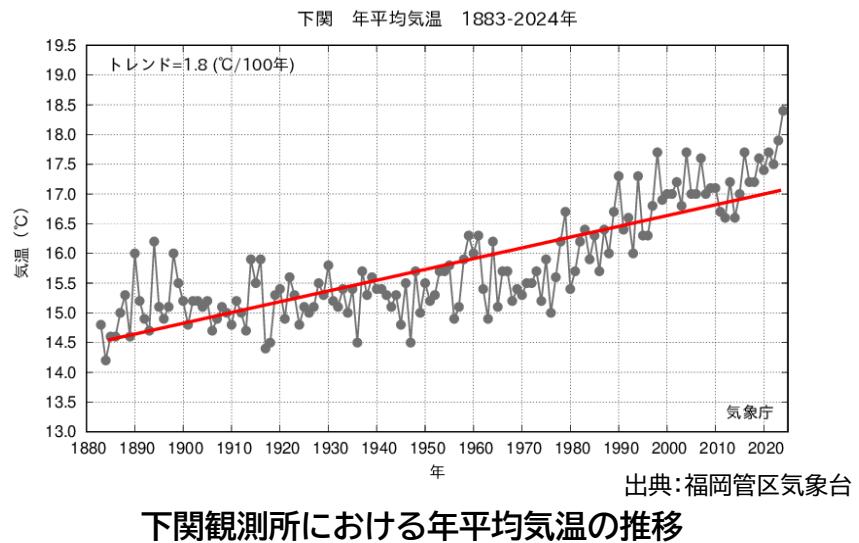
「統計でみる都道府県のすがた2025」及び  
気象庁「過去の気象データ」のデータを基に作成  
日照時間(年間)

下関観測所における年平均気温は、100年あたり $1.8^{\circ}\text{C}$ の割合で上昇しています。真夏日の年間日数は100年あたり15日の割合で増加しています。

また、山口県における1時間降水量50mm以上の年間発生回数も100年あたり0.4回の割合で上昇しており、地球温暖化の影響が及んでいます。



下関観測所における日最高気温 $30^{\circ}\text{C}$ 以上の年間日数(真夏日)の推移



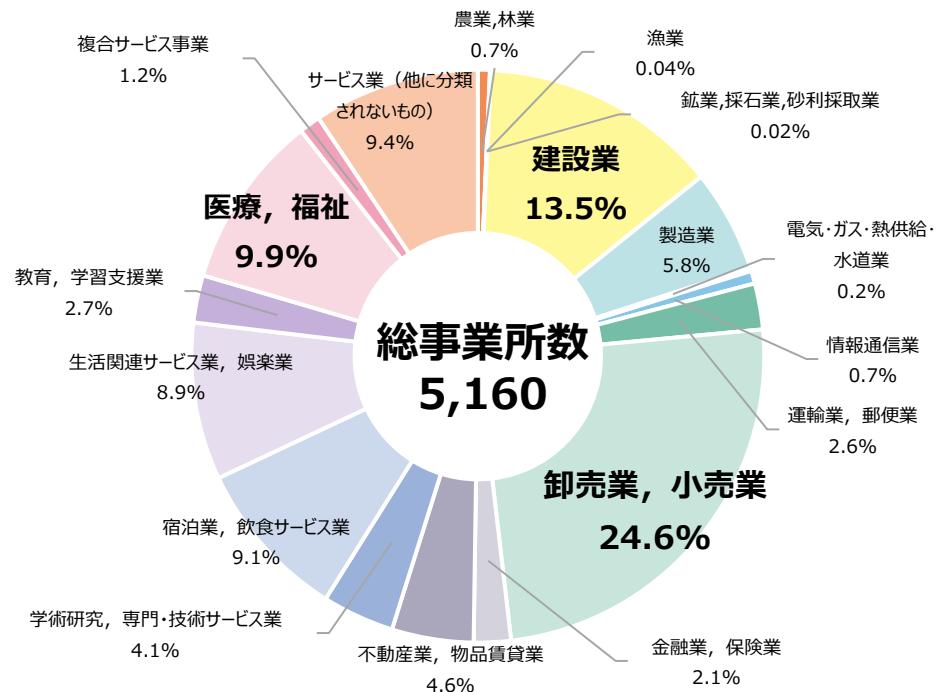
山口県[アメダス]における1時間降水量50mm以上の年間発生回数の推移

## 3-2 経済的特性

### (1)産業

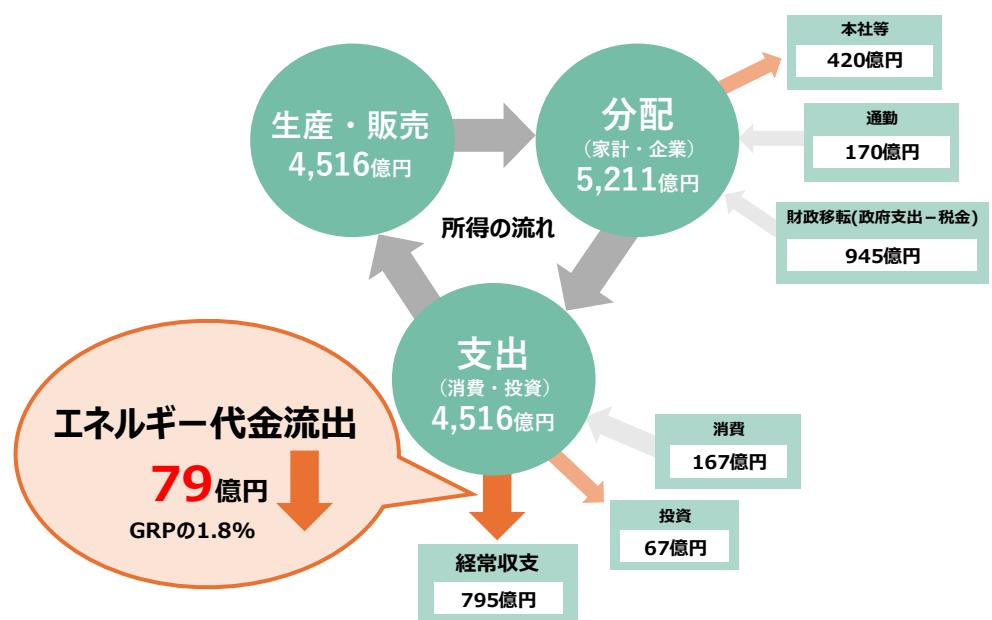
令和3年経済センサス活動調査によると、本市には5,160の事業所があり、卸売業・小売業が最も多く24.6%、次いで建設業が 13.5%、医療・福祉が 9.9%となっています。

地域経済循環分析ツールによると、エネルギー代金が域外へ79億円流出しており、その規模はGRP(域内総生産)の1.8%を占めています。



令和3年経済センサス活動調査のデータを基に作成

事業所割合



岩国市のエネルギー代金流出図

地域経済循環分析ツールを基に作成

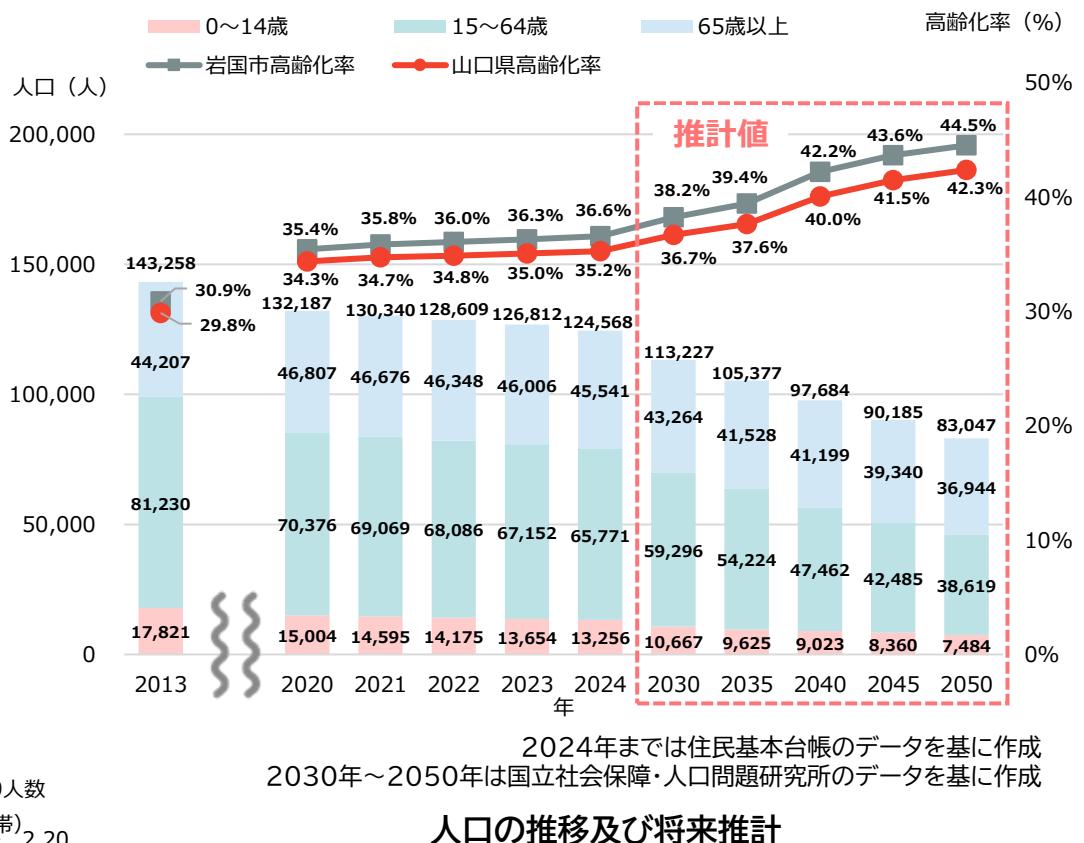
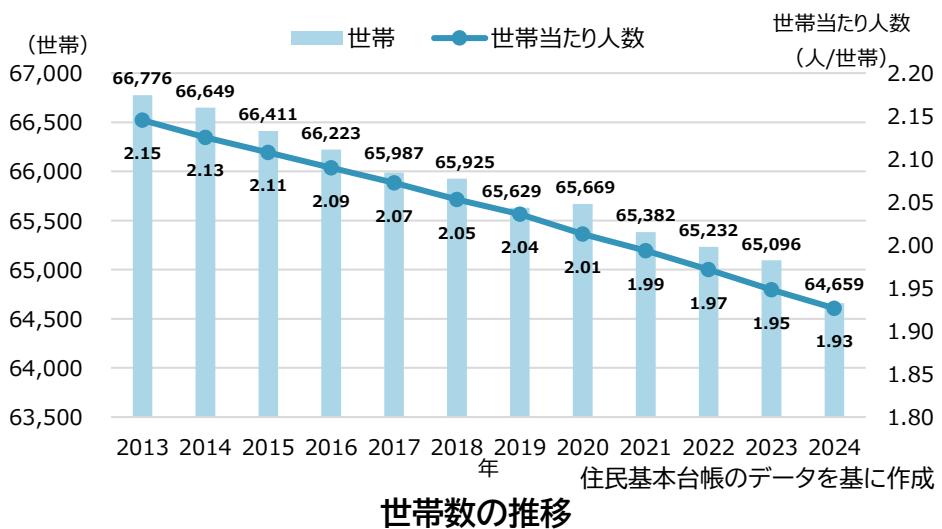
### 3-3 社会的特性

#### (1) 人口・世帯数

本市の人口は減少傾向となっています。令和6(2024)年の人口は124,568人であり、平成25(2013)年と比較して約13%減少しています。年代別に人口の推移をみても、どの年代も減少傾向にあります。

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の人口将来推計では、令和12(2030)年には113,227人、令和32(2050)年には83,047人にまで減少すると予測されています。

また、本市における高齢化率は年々上昇しており、山口県全体の高齢化率と比較しても、本市の高齢化率は一貫して高い状況が続いている。人口将来推計においても高齢化率の上昇が予測されています。



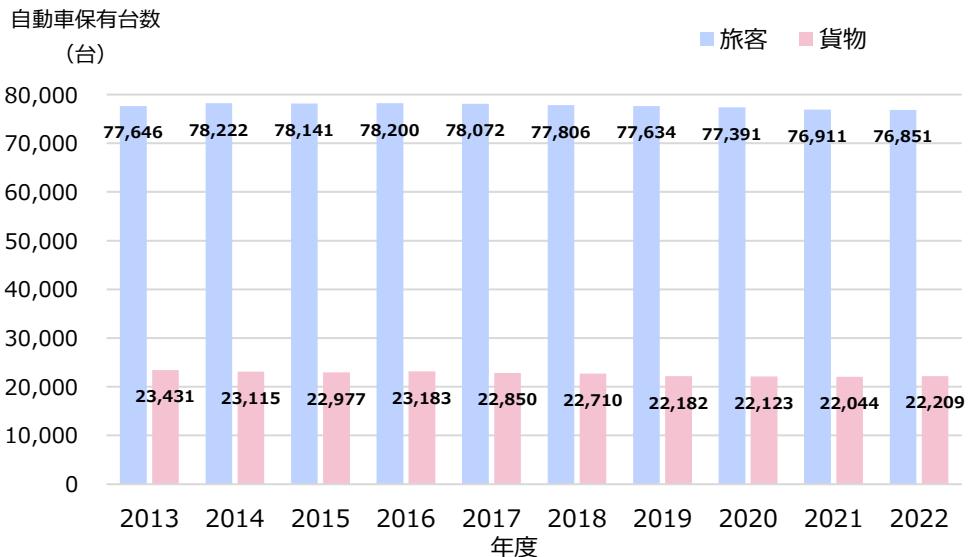
人口の減少に伴い、世帯数も減少しています。令和3(2021)年には、世帯当たり人数が初めて2人を割り込みました。

全国的にも、将来的な出生率の低下や単独世帯の増加が予測されており、本市においても、更なる世帯数及び世帯当たり人数の減少が懸念されています。

## (2) 交通

本市の公共交通は、空港や新幹線駅が立地し広域的な交通形態が形成されています。JR山陽線や岩徳線、高速バスにより市内外の主要拠点が結ばれ、玖北エリアでは、錦川清流線や岩国市生活交通バスの一部が市内の拠点間を結んでいます。路線バス・岩国市生活交通バス・乗合タクシーなどが地域内の移動を担っており、柱島群島との間には、離島航路である岩国～柱島航路が運航しています。

住民の主な移動手段は自動車であり、自動車保有台数は、旅客・貨物ともに横ばいで推移しています。



自動車検査登録情報協会「市区町村別自動車保有車両数」及び  
全国軽自動車協会連合会「市区町村別軽自動車車両数」のデータを基に作成

自動車保有台数



出典:岩国市資料

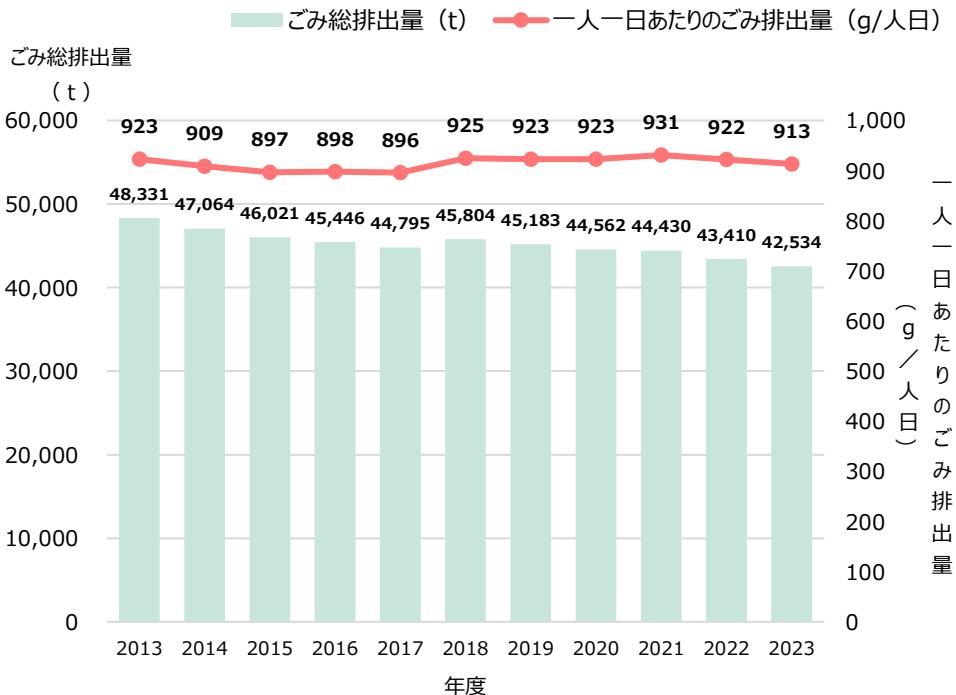
岩国市の交通網図

### (3) 廃棄物

ごみ総排出量と一人一日あたりのごみ排出量は、平成30(2018)年度に増加したものの、全体としては緩やかな減少傾向にあります。

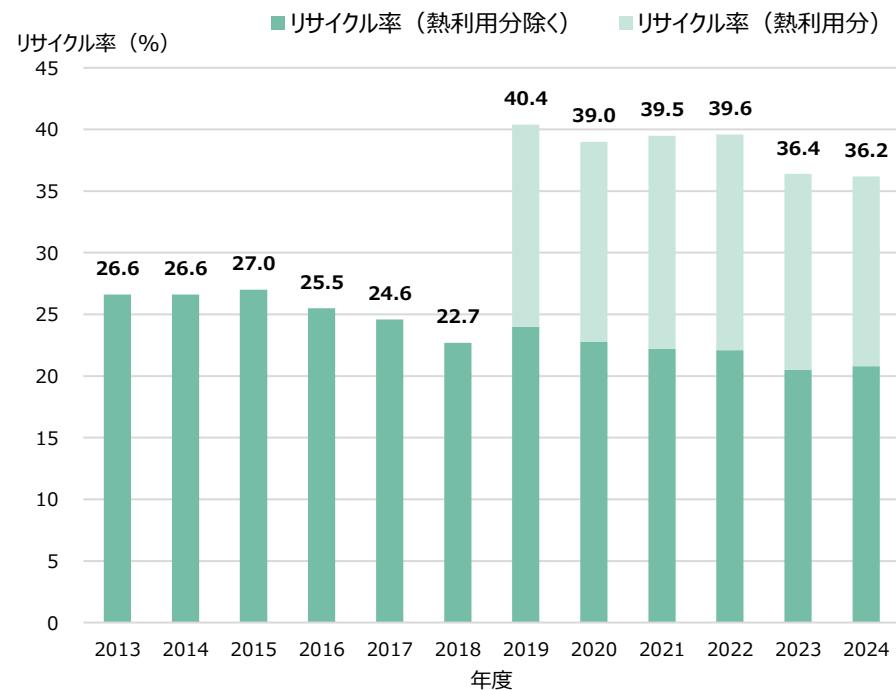
リサイクル率は合計でみると、令和元(2019)年度から急増しています。これは、令和元(2019)年度にサンライズクリーンセンターが稼働を開始し、その余熱を有効利用し隣接する温浴施設(スパ・サンライズ)を運営しており、この熱源利用分がリサイクル量に換算され、リサイクル率の向上につながったものと考えられます。

なお、熱利用分を除くリサイクル率は概ね横ばいで推移しています。



環境省「一般廃棄物処理実態調査」を基に作成

ごみ総排出量及び一人一日あたりのごみ排出量の推移



環境省「一般廃棄物処理実態調査」及び岩国市環境事業課  
のデータを基に作成

リサイクル率の推移

## 3-4 再生可能エネルギー導入ポテンシャル

### (1) 再生可能エネルギーの導入状況

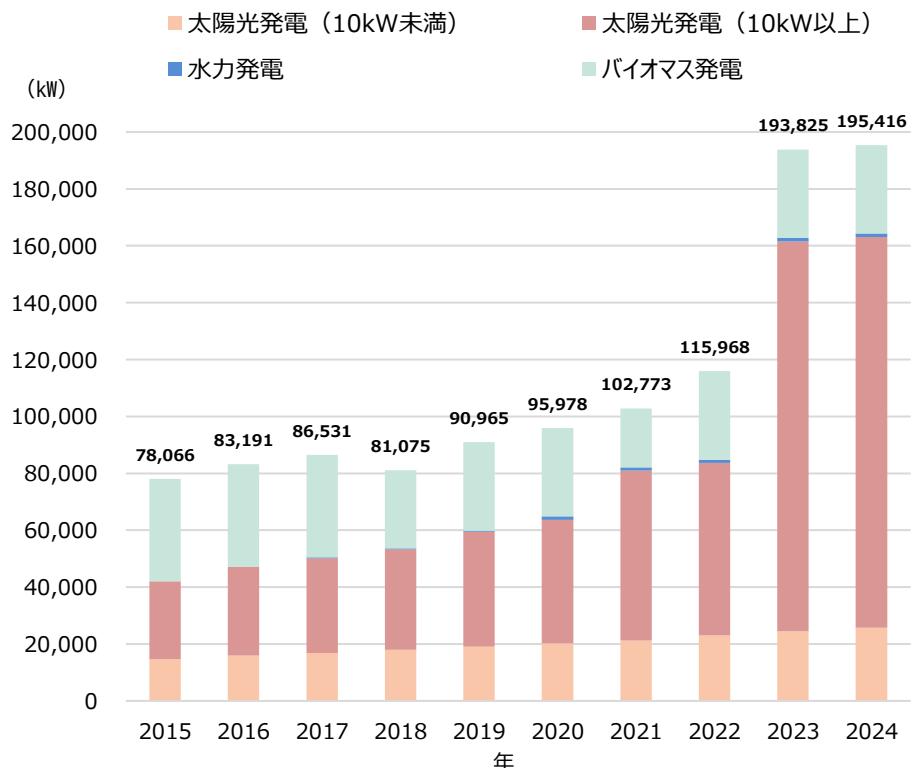
本市における再生可能エネルギー導入状況の推移をみると、太陽光発電は増加傾向にあります。FIT・FIP制度における風力発電・地熱発電については導入実績がありませんでした。

再生可能エネルギー導入状況(令和7(2025)年3月時点)

発電種		設備容量 (MW)	発電電力量 (MWh/年)
FIT・ FIP 対象	太陽光発電(10kW未満)	25.736	30,552
	太陽光発電(10kW以上)	137.348	181,678
	風力発電	0	0
	水力発電	1.204	6,328
	地熱発電	0	0
	バイオマス発電	31.128	218,145
非FIT	太陽光発電	1.042	1,364
合計		196.458	438,404
区域内の電気使用量			949,265

再生可能エネルギー電子申請サイトのデータ・住民アンケート結果・事業者ヒアリング結果を基に作成

※MWh(メガワットアワー) : kWh(キロワットアワー)は、電気の使用量を示す基本的な単位で、「1kWの電力を1時間使った時の電力量」を指します。表中のMWh(メガワットアワー)は、[1kWh×1,000]に値する単位です。



自治体排出量カーネルテ及び資源エネルギー庁公表  
「再生可能エネルギー発電設備の導入状況」のデータを基に作成

### 再生可能エネルギー導入状況の推移

## (2) 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

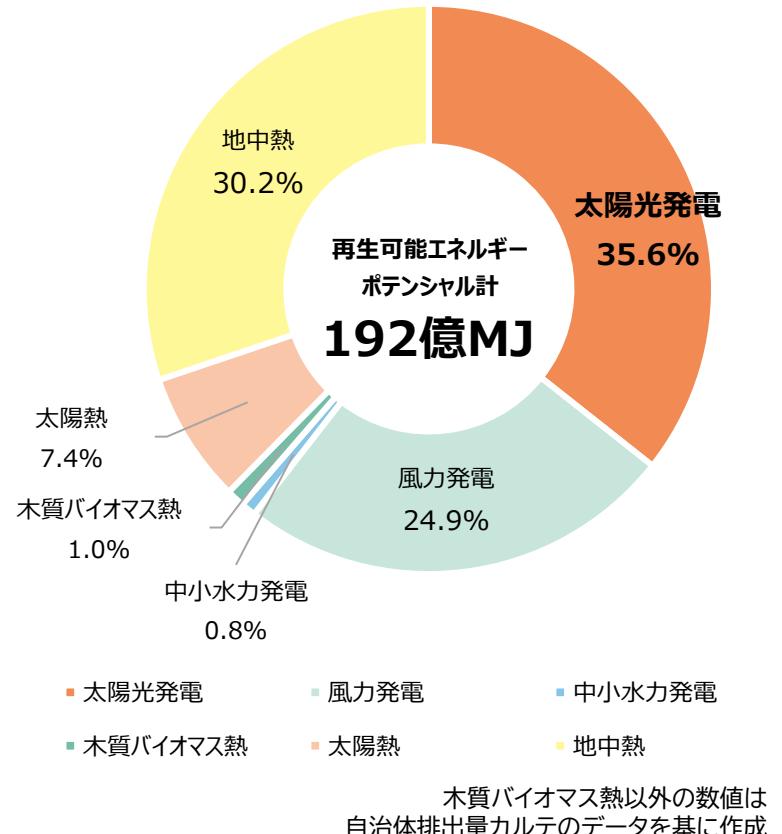
再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについては、主に環境省の再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)を基としました。

本市の再生可能エネルギーポテンシャルで最も高いものは、太陽光発電で35.6%を占めています。次いで風力発電となっていますが、導入に際しては、周辺住民への騒音影響への配慮や初期投資・維持管理に係る費用負担の大きさなど、いくつかの課題が存在しており、現時点で導入の可能性は限定的です。

再生可能エネルギー導入ポテンシャルまとめ

大区分	中区分	設備容量	発電量
太陽光	建物系	713.568 MW	945,298.478 MWh/年
	土地系	726.340 MW	959,537.617 MWh/年
	合計	1,439.908 MW	1,904,836.095 MWh/年
風力	陸上風力	551.300 MW	1,328,279.336 MWh/年
中小水力	河川部	8.258 MW	45,274.826 MWh/年
	農業用水路	— MW	— MWh/年
	合計	8.258 MW	45,274.826 MWh/年
地熱	地熱	— MW	— MWh/年
再生可能エネルギー(電気)合計		1,999.465 MW	3,278,390.257 MWh/年
地中熱	地中熱	—	5,804,407.682 GJ/年
太陽熱	太陽熱	—	1,430,419.996 GJ/年
再生可能エネルギー(熱)合計		—	7,234,826.678 GJ/年
木質バイオマス	発生量(森林由来分)	—	235 千m <sup>3</sup> /年
	発熱量 (発生量ベース)	—	199,397.518 GJ/年

※J(ジュール) : ジュールとは、仕事やエネルギーを表す単位です。1ジュールは、1ワットの電力を1秒間消費したときに得られるエネルギーに相当します。表中の GJ(ギガ・ジュール)は[1J×10 億]に値する単位です。



導入ポテンシャル(発電電力量・利用可能熱量)

### (3)再生可能エネルギーの導入ポテンシャル地図

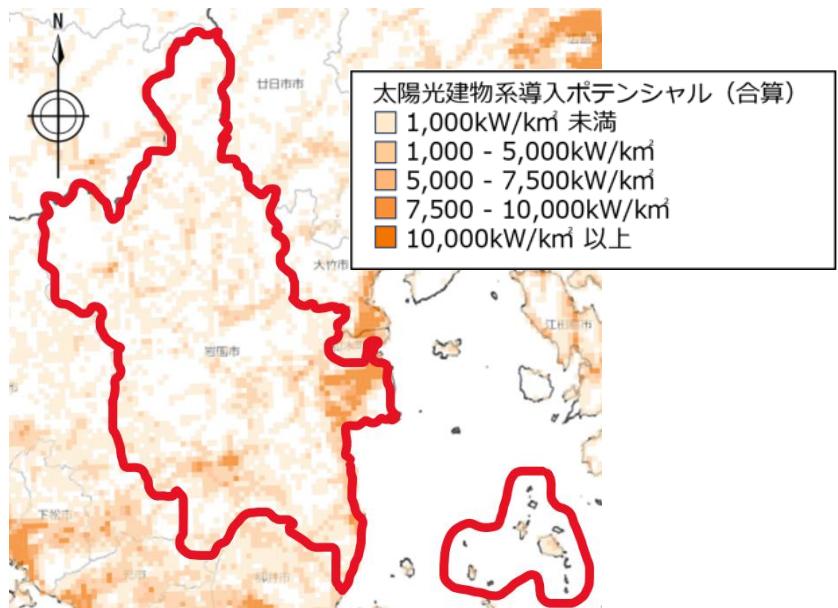
本市でのポテンシャルが確認された再生可能エネルギー種別ごとに地図を示し、ポテンシャルが高い位置を確認します。

太陽光	建物系	(太陽光発電を建物に設置する場合) 市街地である岩国地域東部及び市南東部にかけての沿岸域、玖珂地域において、導入ポтенシャルが高くなっています。
	土地系	(太陽光発電を耕地等の土地に設置する場合) 玖珂地域及び周東地域において、導入ポтенシャルが高くなっています。



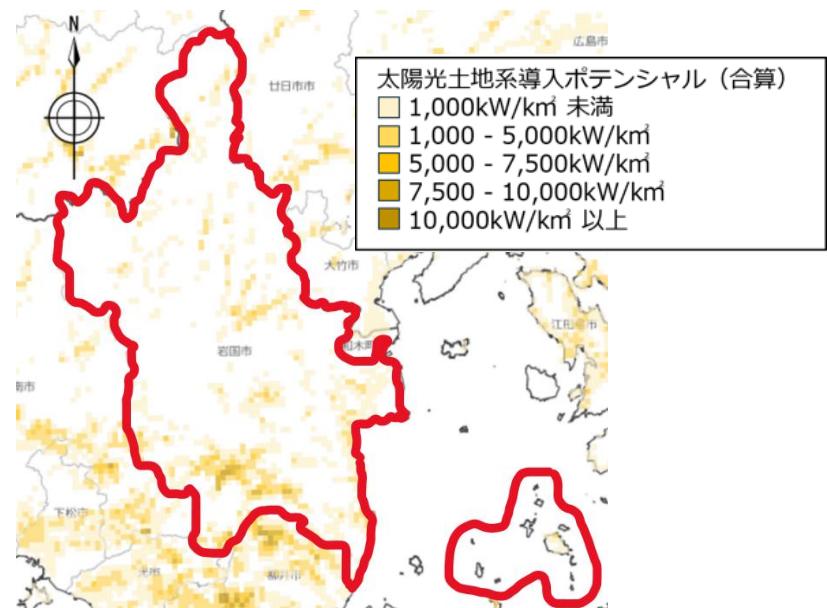
出典:岩国市資料

岩国市地域分類図



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーポス)】  
から取得したコンテンツを加工して作成

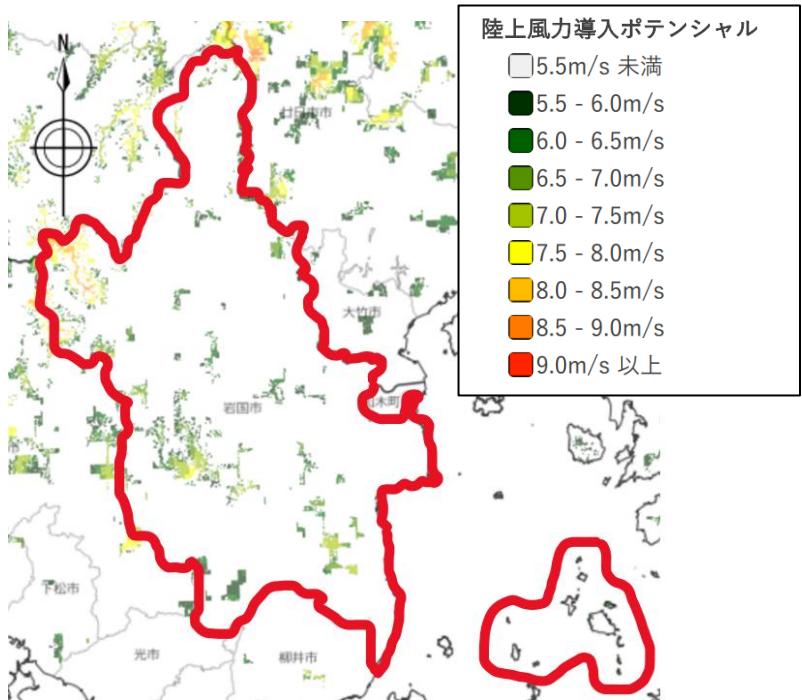
太陽光発電(建物系)導入ポтенシャル地図



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーポス)】  
から取得したコンテンツを加工して作成

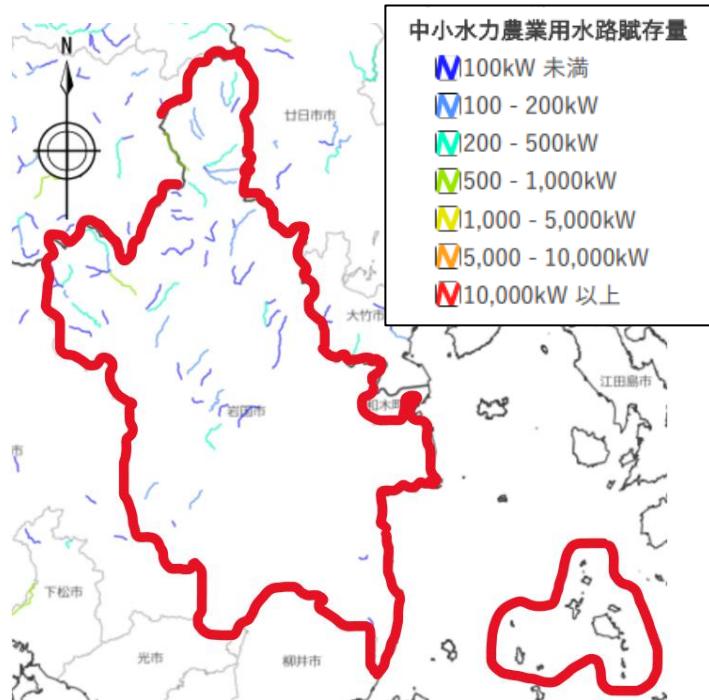
太陽光(土地系)導入ポтенシャル地図

風力	陸上風力	錦地区を中心に、市西南部において一定以上の風速を見込める地点が確認できます。
中小水力	河川部	深谷川・大野川を中心に、導入ポテンシャルが確認できます。



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーポス)】  
から取得したコンテンツを加工して作成

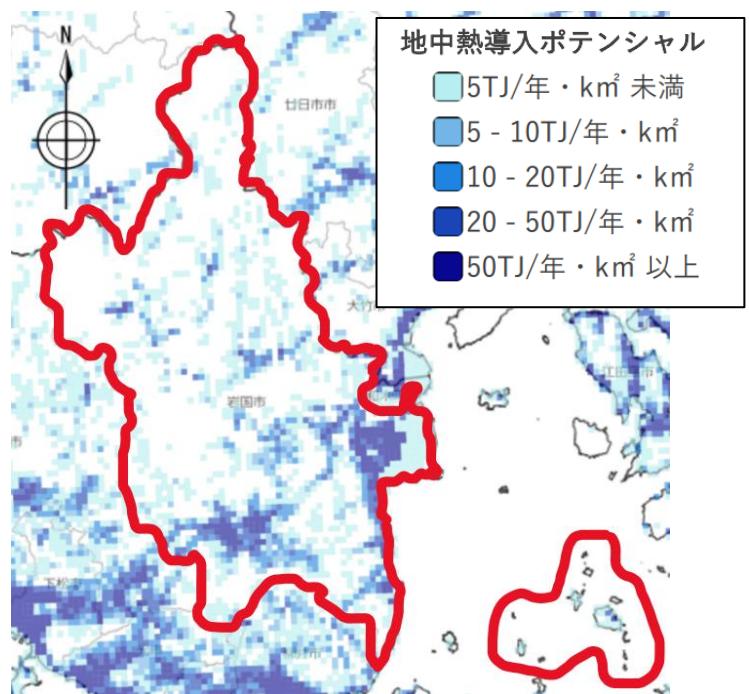
風力発電導入ポテンシャル地図



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーポス)】  
から取得したコンテンツを加工して作成

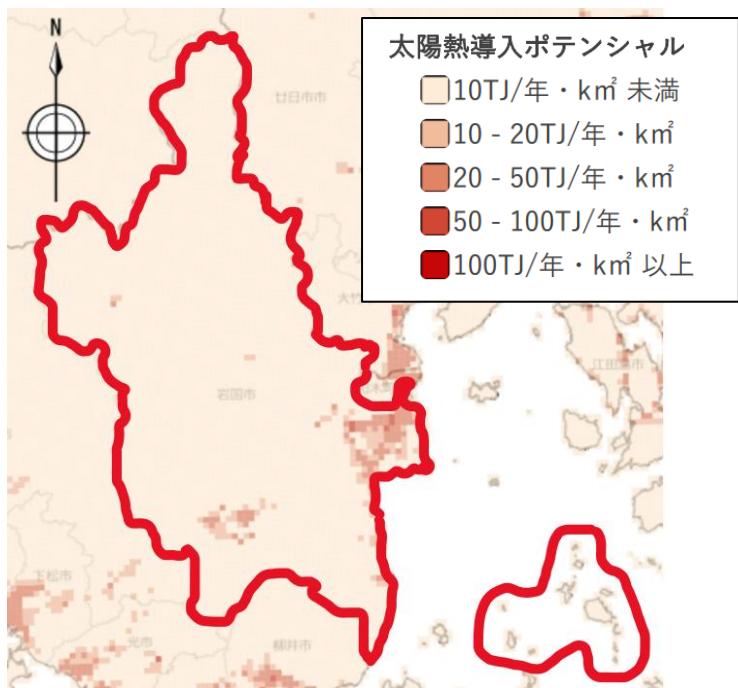
中小水力(河川部)発電導入ポтенシャル地図

地中熱	岩国地域東部及び市南東部にかけての沿岸域、玖珂地域を中心に、各地域の市街地において導入ポтенシャルが高くなっています。
太陽熱	太陽光発電(建物系)と同様に、市街地である岩国地域東部及び市南東部にかけての沿岸域、玖珂地域において、導入ポтенシャルが高くなっています。



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーポス)】  
から取得したコンテンツを加工して作成

地中熱発電導入ポテンシャル地図



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーポス)】  
から取得したコンテンツを加工して作成

太陽熱発電導入ポテンシャル地図

## 3-5 地域課題

本章で示した地域特性やその他基礎調査から導き出された本市の地域課題をまとめます。

**脱炭素施策を通じて、岩国市ゼロカーボンシティの実現及び地域課題の同時解決を図ります。(具体的な施策については第6章に記載しています。)**

分類	地域特性	地域課題	解決のための主な施策方針
自然的 特性	市総面積の81.0%を誇る豊富な森林	森林資源の効率的な活用方法	木質バイオマスの利用促進 スマート農林業の推進
	優れた日照時間	太陽光発電ポテンシャルの活用	太陽光発電・蓄電池の導入
	豊富な太陽光発電導入ポтенシャル		
	県下第2位の広大な市域面積	都市機能の集約化	公共交通の整備、コンパクトシティ化
	その他基礎調査から導き出された地域課題 地域のレジリエンス強化／市街地の緑の減少		太陽光発電・蓄電池の導入、EV車の導入 環境活動
経済的 特性	多様で活発な産業構造	事業者の脱炭素化	脱炭素経営への移行
	エネルギー代金の域外流出	エネルギー代金の地域循環	太陽光発電の導入、再エネ由来電力の使用
	その他基礎調査から導き出された地域課題 若年層の域外流出・定住率の低下／工業地帯の環境負荷		太陽光発電・蓄電池の導入 再エネ・省エネ関連補助金制度の拡充
社会的 特性	人口・世帯数が減少傾向	人口減少・少子高齢化	環境学習機会の提供・支援
	マイカー依存傾向	公共交通の整備・利用促進	公共交通の整備、コンパクトシティ化
	ごみ排出量が緩やかな減少傾向	ごみ排出量削減の推進	住民・事業者への意識啓発
	その他基礎調査から導き出された地域課題 公共施設の老朽化／若年層の都市部流出による担い手不足		太陽光発電・蓄電池の導入 環境活動を通じた人材育成

第6章にて施策として展開

# 第4章

## 二酸化炭素排出量の 現況把握と将来推計

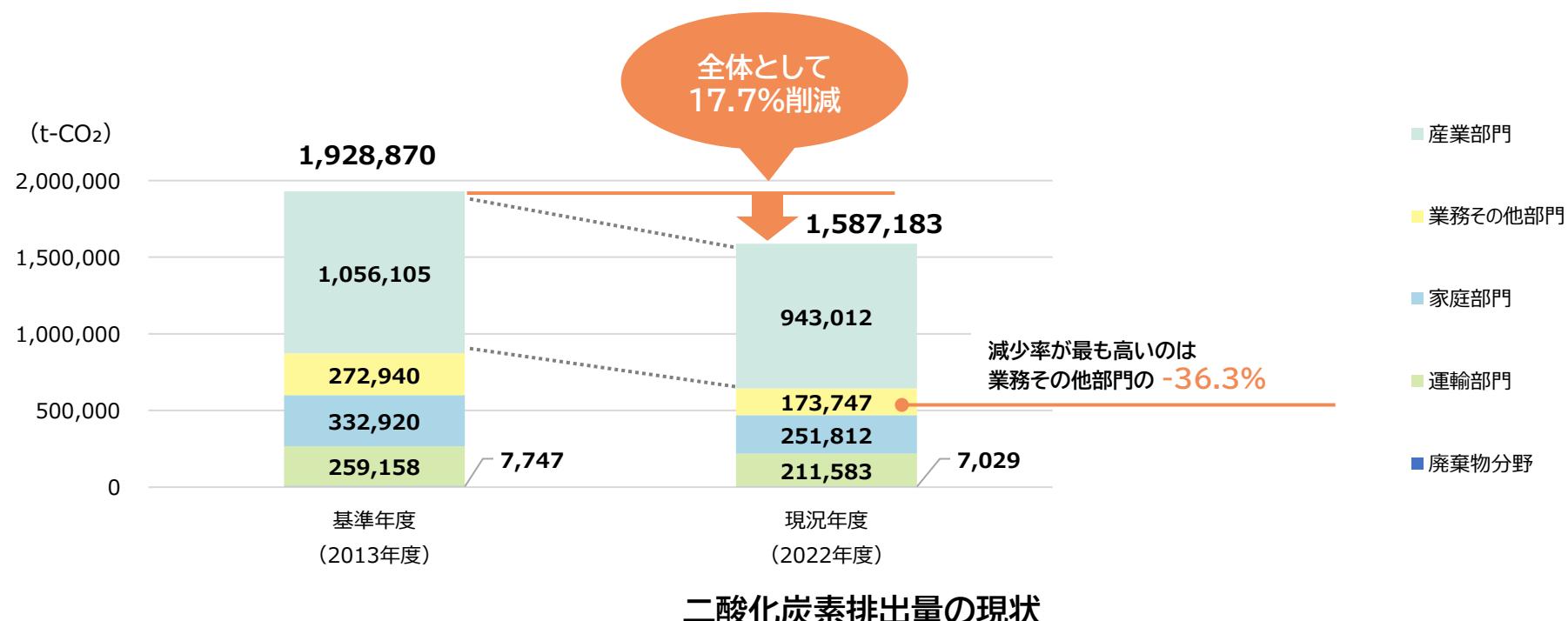
## 4-1 二酸化炭素排出量の現況

### 二酸化炭素排出量の現況推計

本計画の対象部門・分野の二酸化炭素について、「自治体排出量カルテ」に掲載された値をもとに、アンケートにより住民から聴取したエネルギー使用量を反映した本市独自の推計値である「現況排出量独自推計値」を算出しました。

その結果、本市における現況年度(令和4(2022)年度)の二酸化炭素排出量は1,587,183t-CO<sub>2</sub>で、全体として基準年度(平成25(2013)年度)から17.7%減少しています。

部門ごとに見ると、「業務その他部門」の削減率が最も高く、36.3%減少しています。



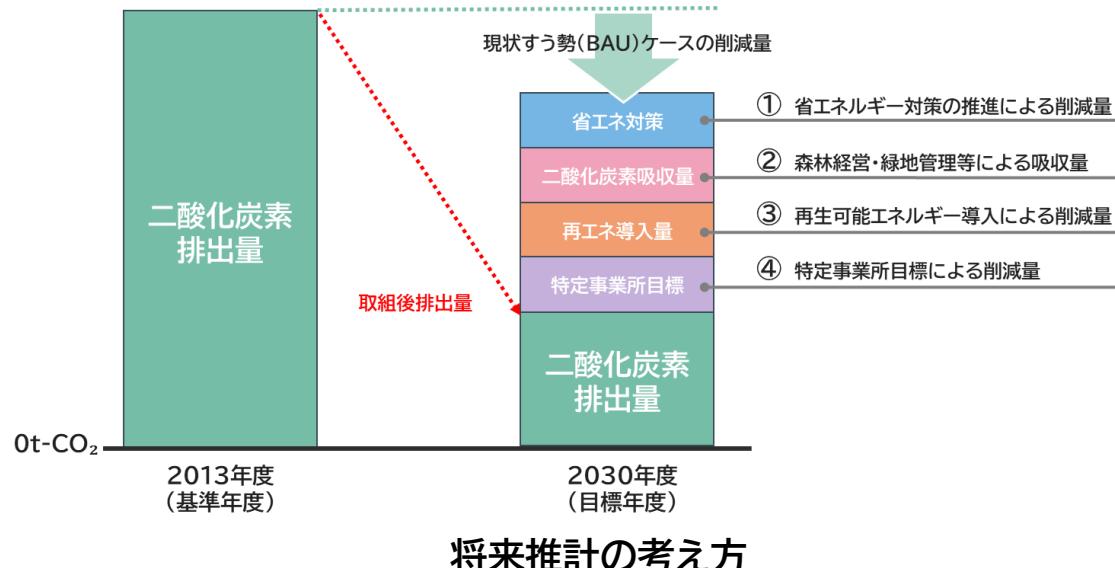
## 4-2 二酸化炭素排出量の将来推計(BAU)

### 二酸化炭素排出量の将来推計の考え方

二酸化炭素排出量の将来推計は、基準年度の排出量から、人口減少や製造品出荷額の増減等の活動量※変化を考慮した場合の将来推計結果(現状すう勢:BAU)をもとに、下記①～④の要素を総合的に踏まえた値で、令和12(2030)年度及び令和32(2050)年度の二酸化炭素排出量を推計します。

※活動量:一定期間における生産量・使用量・焼却量等、排出活動の規模を表す指標のこと。地球温暖化対策の推進に関する施行令(平成11年政令第143号)第3条第1項に基づき、活動量の指標が定められている。

要素	考え方
①	本計画で予定する二酸化炭素排出削減対策が各主体で実施された場合の削減量(省エネルギー対策の推進による削減量)
②	吸收源対策の推進による削減量(吸収量)
③	再生可能エネルギー導入による削減量
④	特定事業所目標による削減量



## 現状すう勢における二酸化炭素排出量の将来推計(BAU)

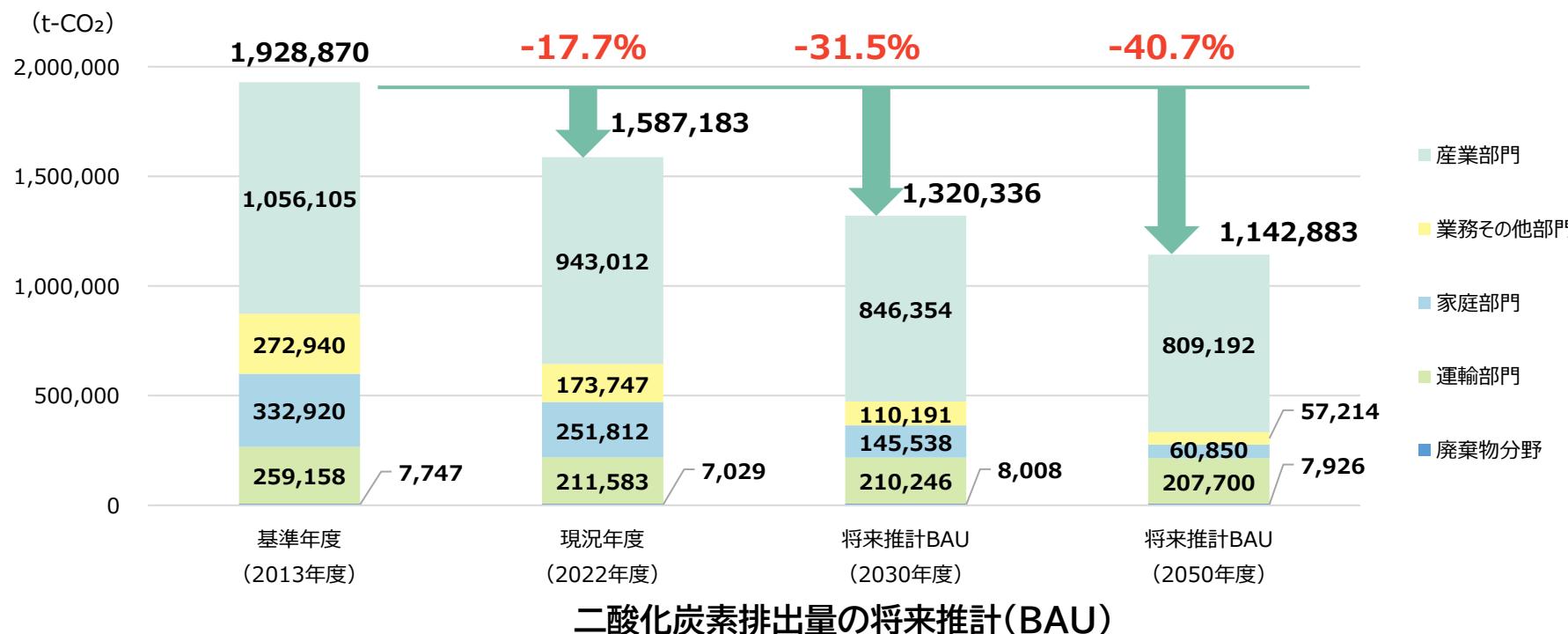
現状すう勢ケースとは、今後追加的な二酸化炭素削減対策を見込まないまま推移したと仮定して推計する方法です。

令和12(2030)年度の電力排出係数※は、国の地球温暖化対策計画において示されている 0.000253t-CO<sub>2</sub>/kWhを、令和32(2050)年度の電力排出係数は、国の「第7次エネルギー基本計画」において示されている0.00004t-CO<sub>2</sub>/kWh（革新技術拡大シナリオ）を用いています。

推計の結果、**令和12(2030)年度の排出量は1,320,336t-CO<sub>2</sub>**（基準年度比-31.5%）、**令和32(2050)年度の排出量は1,142,883t-CO<sub>2</sub>**（基準年度比-40.7%）と算出されました。

※電力排出係数：電気事業者が電力を発電するために排出した二酸化炭素の量を推し測る指標。排出量が少ないほど排出係数は低くなる。

森林吸収量及び都市緑化における吸収量については、森林整備や緑化整備等の対策が講じられている状態において発生するものであるため、現状のまま対策を講じないケース(BAUケース)には含まないこととします。



## 4-3 二酸化炭素排出量の将来推計(脱炭素シナリオ)

省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入等、脱炭素に向けて対策を実施した場合の二酸化炭素排出量について、以下の要素を踏まえて推計しました。

### 要素1 省エネルギー対策の推進

- ZEB・ZEH等の建築物、住宅における省エネルギー化、高効率給湯器や高効率空調等の省エネルギー設備の導入、LED照明や省エネ家電の導入、次世代自動車への切替等、国が「地球温暖化対策計画」において掲げる取組による削減見込量から本市の活動量比に応じて削減見込量を算出

### 要素2 吸収源対策の推進

- 本市の森林全体の二酸化炭素吸収量は、「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」のうち「森林吸収源対策を行った森林の吸収のみを推計する簡易手法」に基づいて推計
- 推計は、森林経営面積に、森林経営活動を実施した場合の吸収係数( $2.57\text{t-CO}_2/\text{ha}\cdot\text{年}$ )を乗じて算出
- 都市緑化による吸収量の算定に当たっては、「低炭素まちづくり計画作成マニュアル」に基づき、町域における都市緑化面積に吸収係数( $1.54\text{ t-CO}_2/\text{ha}\cdot\text{年}$ )を乗じて算出

### 要素3 再生可能エネルギーの導入

- 市域への太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入や、再生可能エネルギー由来電力の導入等による削減見込量を算出

### 要素4 特定事業所目標

- 特定事業所が独自で定める温室効果ガス排出目標の達成による削減見込量

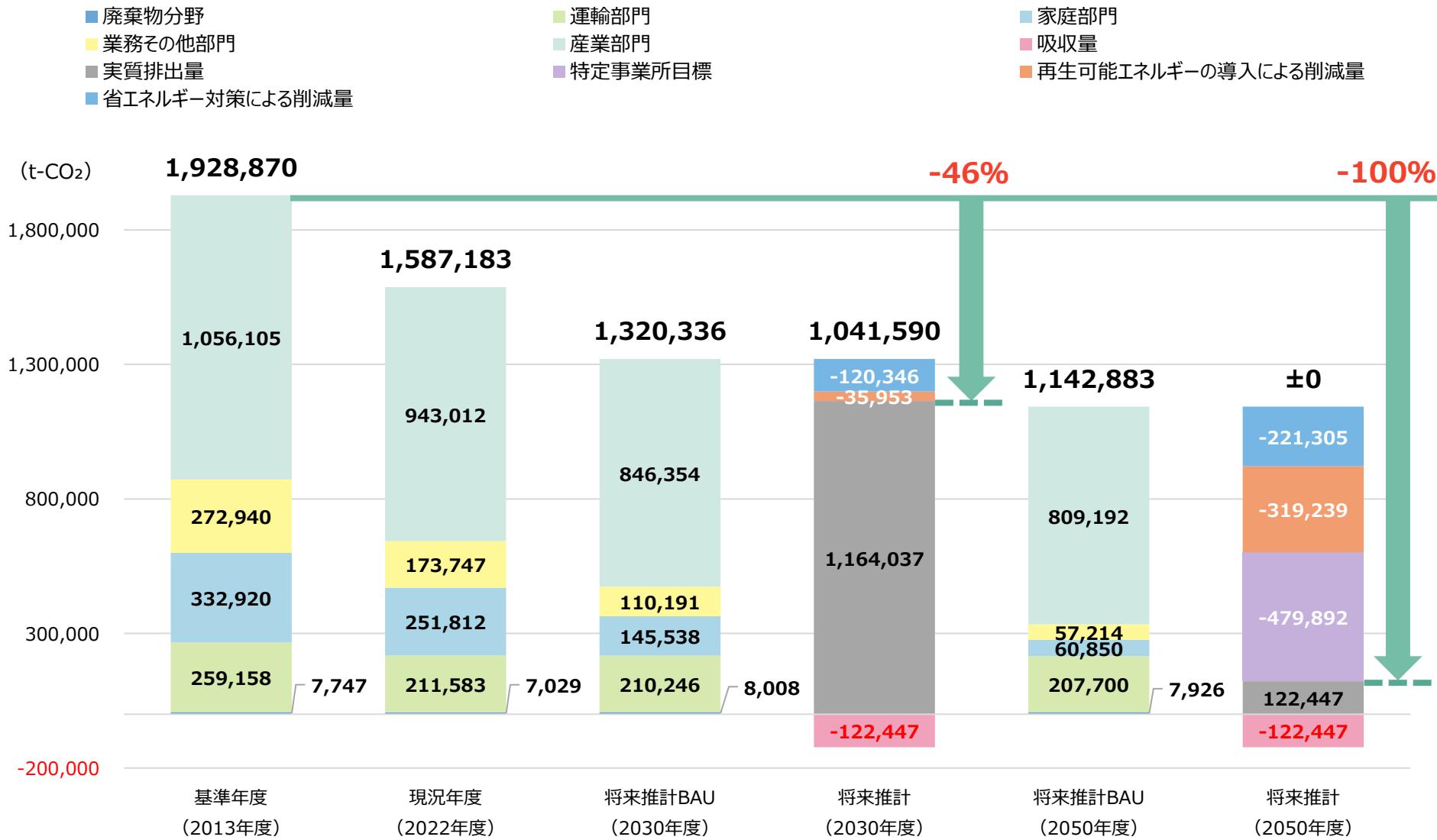
推計の結果、令和12(2030)年度及び令和32(2050)年度の二酸化炭素排出量の見込みは以下のとおりです。

**省エネルギー対策の推進及び再生可能エネルギーの導入**による実質排出量の削減、森林や緑地の整備による**吸収源対策の推進**により、令和12(2030)年は国の目標値(平成25(2013)年度比46%削減)と並ぶ**基準年度比-46.0%**、令和32(2050)年度は**基準年度比-100%(カーボンニュートラル達成)**を見込んでいます。

単位:t-CO<sub>2</sub>

区分		基準年度 (2013年度)	現況年度 (2022年度)	将来推計 (2030年度)	将来推計 (2050年度)
実質 排出量	産業部門	1,056,105	943,012	846,354	809,192
	業務その他部門	272,940	173,747	110,191	57,214
	家庭部門	332,920	251,812	145,538	60,850
	運輸部門	259,158	211,583	210,246	207,700
	廃棄物分野	7,747	7,029	8,008	7,926
	省エネルギー対策による削減量	—	—	-120,346	-221,305
	再生可能エネルギーの導入による削減量	—	—	-35,953	-319,239
	特定事業所目標	—	—	—	-479,892
	吸收量	—	—	-122,447	-122,447
合計		1,928,870	1,587,183	1,041,590	0
基準年度(平成25(2013)年度)比		—	-17.7%	-46.0%	-100%

### 二酸化炭素排出量の将来推計(脱炭素シナリオ)



二酸化炭素排出量の将来推計のまとめ(脱炭素シナリオ)

# 第5章

# 将来像と計画の目標

## 5-1 目指す将来像

地球環境にやさしい持続可能なまちを次の世代に引き継ぐために、市・市民・事業者が連携を図り、ゼロカーボンシティの実現を目指す必要があります。

各主体が同じ方向に向かって取組を推進するため、将来像として「自然と調和し 安心して暮らすことができる 緑豊かなゼロカーボンシティ」を掲げました

### 自然と調和し 安心して暮らすことができる 緑豊かなゼロカーボンシティ

#### 地域課題同時解決の考え方

国の第六次環境基本計画では、環境政策の目指すところは、「環境保全上の支障の防止」及び「良好な環境の創出」からなる環境保全と、それを通じた「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の向上」であるとされ、**「ウェルビーイング／高い生活の質」**が環境・経済・社会の統合的向上の共通した上位の目的として設定されています。

また、地方公共団体は、地球温暖化対策のみならず、人口減少や少子高齢化への対応、地域経済の活性化等、様々な社会経済的な課題を抱えていることから、これらの課題を複合的に解決していくことが求められています。

本市においても、地球温暖化対策と併せて地域の諸課題を解決することを念頭に施策を推進し、**SDGsへの貢献、市民の「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現を目指します。**



「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現イメージ

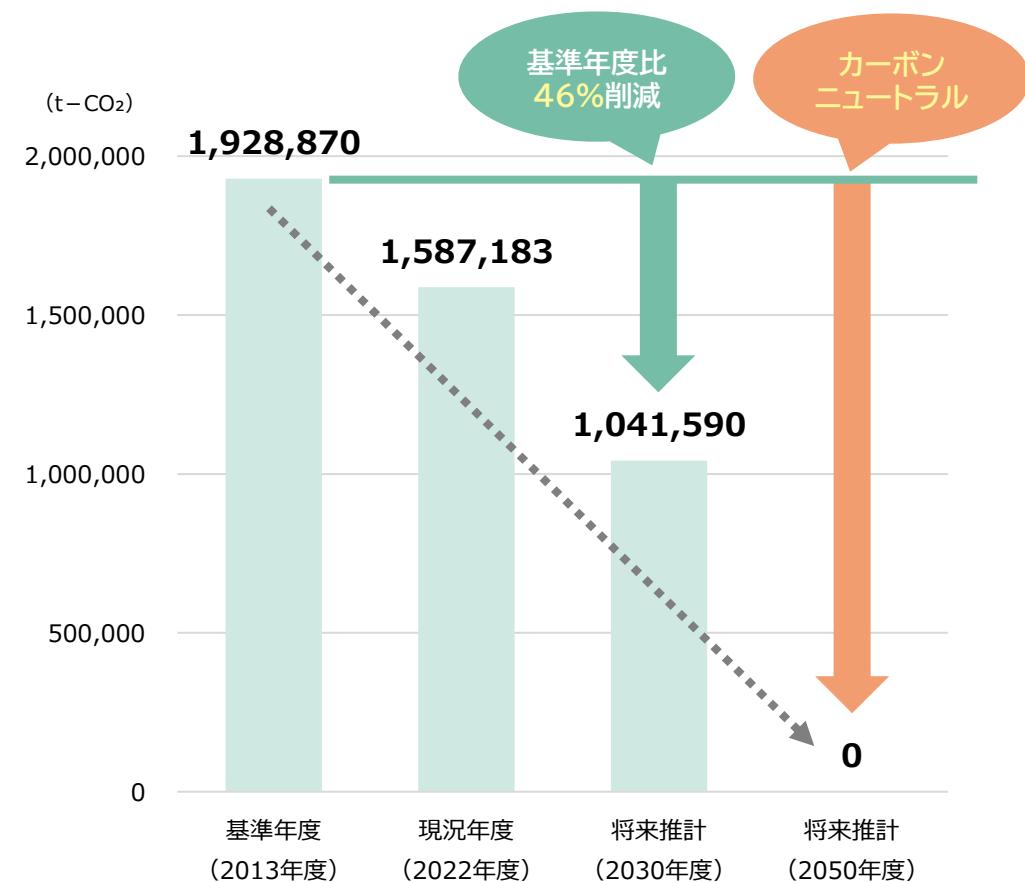
## 5-2 二酸化炭素排出量削減目標

国の「地球温暖化対策計画」では、中期目標として「令和12(2030)年度において、温室効果ガスを平成25(2013)年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けていく」旨が示されています。

第4章における二酸化炭素排出量の推計結果および国の目標を踏まえ、本市における2050年カーボンニュートラルの実現に向けた二酸化炭素排出量の削減目標を次のとおり定めます。

令和12(2030)年度までに、  
2013年度比で二酸化炭素排出量  
**46%** 削減を目指します

令和32(2050)年度までのできるだけ早期に  
**二酸化炭素排出量実質ゼロ**  
(カーボンニュートラル)  
の実現を目指します



## 5-3 再生可能エネルギー導入目標

前述の二酸化炭素排出量削減目標達成とともに、市内におけるエネルギー需要を再生可能エネルギーで賄うことでエネルギーの地産地消による地域経済の活性化を目指し、以下のとおり再生可能エネルギー導入目標を設定します。

令和12(2030)年度導入目標	令和32(2050)年度導入目標
電気: <b>68,408MWh/年</b> 約14,851世帯分の 1年間の電気消費量に相当※	電気: <b>609,847MWh/年</b> 約132,402世帯分の 1年間の電気消費量に相当※
熱: <b>2,722GJ/年</b> 約104世帯分の 1年間のエネルギー消費量に相当※	熱: <b>16,751GJ/年</b> 約644世帯分の 1年間のエネルギー消費量に相当※

※環境省「令和4年度家庭部門のCO<sub>2</sub>排出実態統計調査 資料編(確報値)」の中国地方のデータを基に算出

エネルギー種別	2030年度導入目標	2050年度導入目標	2050年度の実現イメージ
太陽光発電(建物系)	24,991 MWh/年	327,792 MWh/年	今後見込まれる新築建物及び新耐震基準を満たす既存建築物すべての屋根に太陽光発電が設置されている。
太陽光発電(土地系)	4,508 MWh/年	87,507 MWh/年	発電量ポテンシャル(959,538MWh/年)の9.1%に値する太陽光発電が設置されている。
再生エネ由来電力プランの導入	38,910 MWh/年	194,548 MWh/年	市内の約65.5%(市民アンケート結果を基に算出)の世帯が再生可能エネルギー由来電力プランを使用している。
再生可能エネルギー(電気)計	<b>68,408 MWh/年</b>	<b>609,847 MWh/年</b>	—
木質バイオマス熱利用	157 GJ/年	3,926 GJ/年	市内の約1.8%(市民アンケート結果を基に算出)の世帯がバイオマス熱利用設備を導入している。
太陽熱	2,565 GJ/年	12,824 GJ/年	市内の約2.3%(市民アンケート結果を基に算出)の世帯が太陽熱利用設備を導入している。
再生可能エネルギー(熱)計	<b>2,722 GJ/年</b>	<b>16,751 GJ/年</b>	—
その他の要素	二酸化炭素削減量の推計にあたって、2050年カーボンニュートラルを目標に掲げる本市の特定事業所からのエネルギー起源二酸化炭素排出量479,892t-CO <sub>2</sub> を、2050年二酸化炭素排出量削減見込量として計上しています。		

### 再生可能エネルギー導入目標の内訳

# 第6章

# 目標達成に向けた施策

## 6-1 施策の体系図

自然と調和し 安心して暮らすことができる  
緑豊かなゼロカーボンシティ

基本方針	施策	関連するSDGs
基本方針 1  省エネルギー対策の推進	暮らしにおける省エネルギー対策	       
	事業活動における省エネルギー対策	
	地域における省エネルギー対策	
基本方針 2  再生可能エネルギーの普及拡大	公共施設等への率先的な再生可能エネルギー導入	      
	市内への再生可能エネルギー導入・活用推進	
基本方針 3  総合的な地球温暖化対策	吸收源対策	        
	ごみの減量化・資源化の促進	
	基盤的施策の推進	

## 6-2 施策の推進

市民・事業者が取組を推進しやすいよう、以下のステップに合わせて施策を整理します。

### STEP 1

#### 基本方針 1 省エネルギー対策の推進

まずは減らす

まずは、カーボンニュートラルとは何か、二酸化炭素排出量がどの程度かを知ることから。使用しているエネルギー量を正しく知ることで、削減方法が見えてきます。

脱炭素に向けて、温室効果ガスを減らす、すなわちエネルギーの消費量を減らす **省エネルギーを徹底します。**

取組例

節電・節水等の省エネ行動、住宅・建築物の省エネ(ZEH、ZEB)化、省エネ機器の導入、コンパクトシティ化 等

### STEP 2

#### 基本方針 2 再生可能エネルギーの普及拡大

創る

省エネ対策をしてもなお必要となるエネルギーについては **再生可能エネルギーにより賄います。**

取組例

太陽光発電設備・蓄電池の導入、再生可能エネルギー由来電力の導入 等

### STEP 3

#### 基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

その他手段も

脱炭素を着実に、可能な限り早期に達成するため吸収源対策等、脱炭素に資する **あらゆる手段の施策を検討します。**

取組例

森林整備等の吸収源対策、ごみの減量や資源化、他自治体との連携 等

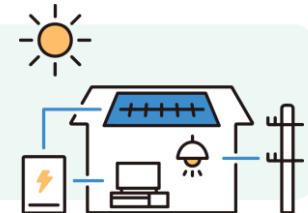
## STEP1

## 基本方針 1 省エネルギー対策の推進

## 施策 1

## 暮らしにおける省エネルギー対策

省エネルギー性能に優れた新築住宅・リフォームの普及を進め、エネルギー使用量の把握、適切な省エネ手法についての情報提供や支援を行うことにより、エネルギー消費の少ないライフスタイルへの転換を促進します。



取組	内容
住宅の省エネ促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の住宅や建築物の高気密・高断熱化等の省エネルギー化、新築住宅におけるZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)、断熱改修等についての情報提供・普及啓発</li> </ul>
省エネ設備・機器の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページ等を通じた、国や県が実施する補助事業についての情報提供</li> <li>高効率換気空調設備・高効率照明機器・高効率給湯器・コーディネーション等、省エネ性能の高い設備・機器等についての情報提供・普及啓発による導入促進</li> </ul>
エネルギー消費量の見える化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境にやさしい生活をはじめるきっかけとして、市ホームページにて「環境家計簿」を提供し、市民の意識啓発・エネルギーの見える化を図る</li> <li>各家庭のエネルギー消費量を知り、対策を講じることを促すため、EMS(エネルギー・マネジメントシステム)の情報提供を行い、エネルギー消費量、ひいては二酸化炭素排出量の見える化を図る</li> </ul>
脱炭素型ライフスタイルへの移行促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素型ライフスタイルへの変革に向けた、「デコ活」や「ゼロカーボンアクション30」、「エネルギーの見える化」等の普及啓発</li> <li>山口県地球温暖化活動防止推進員にて構成される「地球温暖化防止を考える会」と共同した、地球温暖化防止についての出前講座、省エネ方法の助言を行う温暖化診断の無料実施</li> </ul>

## STEP1

## 基本方針 1 省エネルギー対策の推進

## 施策 2

## 事業活動における省エネルギー対策

事業者に対して情報提供・普及啓発を行うことにより、省エネ性能に優れた建築物や設備・機器の自主的かつ計画的な導入を促進します。



取組	内容
建築物の省エネ促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の建築物の高気密化・高断熱化等の省エネルギー化、新築建築物におけるZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)等についての情報提供・普及啓発</li> </ul>
省エネ設備の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>高効率換気空調設備・高効率照明機器・高効率給湯器・コーポレート・ガバナンス等、省エネ性能の高い設備・機器についての情報提供・普及啓発</li> </ul>
エネルギー消費量の見える化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー消費量を知り、対策を講じることを促すため、EMS(エネルギー・マネジメント・システム)の情報提供を行うとともに、二酸化炭素排出量の見える化を図る</li> <li>県が実施する、二酸化炭素排出量算定・見える化に関する事業等についての情報提供</li> </ul>
スマート農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>営農の効率化・省力化に繋がる、ドローン技術・営農管理システム・環境モニタリング等を活用したスマート農業についての情報提供・普及啓発</li> <li>市ホームページ等を通じた、国や県が実施する補助事業についての情報提供</li> </ul>
脱炭素経営への移行促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>先行企業の取組に関する情報提供</li> <li>国・県が開催する脱炭素経営セミナー等についての情報提供</li> <li>省エネ診断の普及啓発</li> </ul>

## STEP1

## 基本方針 1 省エネルギー対策の推進

## 施策 3

## 地域における省エネルギー対策

自動車交通における環境負荷の低減のほか、蓄電・給電機能の活用等社会的価値にも着目し、次世代自動車への転換を促進します。

併せて、国等の制度の活用によるインフラ整備を促進します。



取組	内容
次世代自動車の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ZEV(ゼロエミッション・ビークル)等の次世代自動車の導入促進に向けた情報提供・普及啓発、実施支援(補助金等の交付)</li> <li>■ 国等の制度の活用による、充電・充填インフラ整備</li> <li>■ 公共施設へのEV充電器設置推進による、市内のEV充電環境整備及び災害時レジリエンス強化</li> </ul>
公共施設の省エネ化推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「岩国市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)&lt;いわくにエコマネジメントプラン&gt;」に基づいた、省エネ機器導入やZEB化の推進</li> </ul>
公共交通等の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「岩国市地域公共交通計画」に基づいた、公共交通の整備、モビリティ・マネジメントや運賃支援策による公共交通の利用促進</li> <li>■ 小型EV(電気自動車)を活用したデマンド型交通の導入検討</li> </ul>
コンパクトな脱炭素型まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「岩国市立地適正化計画」に基づいた、適切な土地利用推進、脱炭素型の都市機能コンパクト化(集住化等)</li> </ul>

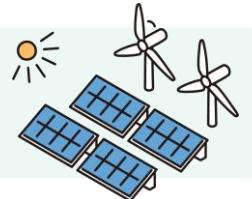
## STEP2

## 基本方針 2 再生可能エネルギーの普及拡大

## 施策 1

## 公共施設等への率先的な再生可能エネルギー導入

再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、行政が率先して公共施設等へ再生可能エネルギーの導入を行うとともに、災害時のレジリエンス強化やエネルギーの地産地消を推進します。



取組	内容
太陽光発電設備・蓄電池等の導入拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 設置可能な公共施設(敷地含む)に対し、太陽光発電・バイオマス発電・熱利用設備等の再生可能エネルギーを最大限設置</li> <li>■ 災害時のレジリエンス強化を目的とした、蓄電池の導入を検討</li> <li>■ ペロブスカイト太陽電池等、次世代型太陽電池の動向を注視し、窓や建材に使用可能なパネル等の活用を検討</li> </ul>
再生可能エネルギーの地産地消	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域マイクログリッド構築を検討し、地域内で電力を融通できる仕組みの検討</li> <li>■ 市が所有する太陽光発電設備等の再生可能エネルギーにより発電された電気での充電を前提とした、公用車のZEV化推進</li> </ul>
木質バイオマス発電・熱設備の導入拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 木材を利用した小規模分散型木質バイオマス発電設備等の導入を図る</li> </ul>
一般廃棄物によるバイオマス発電の利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 燃却処理の余熱を利用し発電を行っているサンライズクリーンセンターの適正な維持管理</li> <li>■ 繼続的なバイオマス発電が行えるよう、分別徹底の啓発・施設概要や発電等の余熱利用についてのPRを実施</li> </ul>
再生可能エネルギー由来電力の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 令和12(2030)年度までに市で調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とすることを目指す</li> </ul>

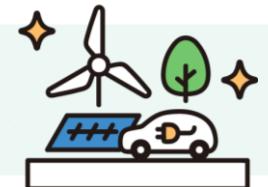
## STEP2

## 基本方針 2 再生可能エネルギーの普及拡大

## 施策 2

## 市内への再生可能エネルギー導入・活用推進

住宅や事業所における再生可能エネルギー設備(太陽光発電等)の導入を促進するため、情報提供・普及啓発・導入支援を行います。



取組	内容
太陽光発電・蓄電池・太陽熱設備の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 太陽光発電設備・蓄電池・太陽熱設備についての普及啓発</li> <li>■ 住宅用及び産業用に設置補助金等の支援策を検討し、脱炭素と併せて災害時のレジリエンス強化を図る</li> <li>■ ペロブスカイト太陽電池等、次世代型太陽電池についての情報提供</li> </ul>
再生可能エネルギー由来電力への切替促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 太陽光や風力等で発電された再エネ由来電力の利用拡大を目的とした、再エネ由来電力プランに関する情報提供・普及啓発</li> </ul>
岩国産木材を活用した木質バイオマス利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市内の事業所で製造、供給された木質チップを利用した木質バイオマスを推進するため、ペレットストーブ購入費用に対する一部補助を検討</li> </ul>
土地やエネルギー資源の活用検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 営農型太陽光発電や農業用水路等を利用した小水力発電設備等、土地への再生可能エネルギー導入を検討</li> <li>■ 荒廃農地や遊休地等のエネルギー生産場所としての利活用を検討</li> </ul>
再生可能エネルギー供給事業者等の立地促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 本市の再エネポテンシャル等について、発電事業を行う市外事業者へPRし、誘致を促進</li> <li>■ 今後更なる需要の伸びが期待されるIT・脱炭素などの成長産業の誘致等、産業構造の多様化・脱炭素化を図る</li> </ul>

## STEP3

## 基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

## 施策 1

## 吸収源対策

本市の豊富な森林や公園等の公共施設における緑地の保全に努め、適切な維持管理を行うことで、二酸化炭素排出量の削減とあわせて二酸化炭素を吸収する取組を推進します。

また、木材の利用促進や農地における土壌への炭素貯留を促進し、吸収源対策に努めます。



取組	内容
森林の保全・整備 緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ICT等の先端技術を活用した機器等を導入し、測量・間伐等の伐採を行う事業者に対する「岩国市スマート林業支援事業費補助金」交付等、森林整備促進及び森林管理適正化を図る</li> <li>■ J-クレジットへの登録を検討</li> <li>■ 「岩国市みどりの基本計画」に基づき、まちなみの緑化促進、公共施設の敷地内や道路の植栽などの緑地の保全に努め、「みどりを守り・育てる仕組みづくりプロジェクト」等を通じた主体的な緑化運動を支援</li> <li>■ 岩国市地球温暖化対策地域協議会にて実施する「緑のカーテンキャンペーン」等を通じた、壁面緑化や緑のカーテン、屋上緑化の普及啓発</li> </ul>
岩国産木材の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 林業経営の安定・森林所有者の所得向上を目的に、岩国産木材を使用して住宅を新築・増築する者に対して「岩国産木材市産市消促進事業費補助金」を交付</li> <li>■ 木材利用を通じて森林整備の推進に寄与するため、公共建築物の木造化・木質化を推進</li> </ul>
農地における 土壌吸収源対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生産者が自らの営農の中で取り組むことができる、堆肥散布や緑肥導入等の土づくりを通じた有機物の継続的な農地施用を促進</li> <li>■ バイオ炭使用による農産物の付加価値向上、農地の土壌改良効果等のメリットを普及啓発し、農地における炭素貯留を促進</li> </ul>

## STEP3

## 基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

## 施策 2

## ごみの減量化・資源化の促進

「第2次岩国市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化・適正なリサイクルの促進・廃棄物の燃焼処理の抑制を図り、市民・事業者に対して情報提供や普及啓発を行います。



取組	内容
家庭ごみ・事業ごみの削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「3キリ運動(食材の使い切り・料理の食べきり・生ごみの水切り)」の推進や、「生ごみ処理機器購入補助金制度」実施による、ごみ量の削減及び焼却時に伴う二酸化炭素排出量の削減</li> <li>■ 家庭や事業活動に伴うごみの排出削減に関する普及啓発</li> <li>■ 市の事務事業における紙及びプラスチック製品の率先的な使用削減</li> </ul>
食品ロス削減の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ NPO法人フードバンク山口「いわくにステーション」の活動紹介や食育等を通じた、市民・事業者の食品ロス削減への意識啓発</li> <li>■ 山口県食品ロス削減推進協議会が推進する「やまぐち食べきり協力店」や「ぶちエコ食品ロス削減パートナー」の取組についての情報発信や協力の呼び掛け</li> </ul>
資源の有効活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 分別回収の徹底や、NPO法人「エコフレンズいわくに」との連携による、市民と一体となったリサイクル・リユースの推進</li> <li>■ 紙パック回収ボックス設置や使用済小型家電回収ボックス設置、「アイシティecoプロジェクト」の使い捨てコンタクトレンズの空ケース回収ボックス設置等を通じた、資源の回収・リサイクルの実施及び資源再生に対する意識啓発</li> </ul>

## STEP3

## 基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

## 施策 3

## 基盤的施策の推進

学校・地域・家庭・職場など、様々な場所で多様な環境学習機会の提供に努め、意識醸成を図ります。また、各団体や企業との連携により、本市の資源を生かしながら地球温暖化対策を推進します。



取組	内容
環境配慮型商品の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 環境ラベルの付いた商品等、環境配慮型商品の購入促進のための普及啓発</li> <li>■ 市の事務事業における率先的・徹底的な、環境負荷の低減に資する物品の購入・使用</li> </ul>
環境学習機会の提供・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子供たちの環境への意識醸成や環境保全活動促進のため、環境省が支援する「こどもエコクラブ(公益財団法人 日本環境協会)」事業の取組を支援</li> <li>■ 岩国市地球温暖化対策地域協議会と連携して行っている、地球温暖化防止出前講座や各家庭におけるストップ温暖化診断の継続的実施</li> <li>■ 地域企業と連携した環境施設見学「エコツアーア」開催など、環境をより身近に体験できるような環境学習機会の提供</li> </ul>
他団体・企業との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 環境啓発イベント「岩国環境フェスタ」開催などを通じた、各団体や企業との連携による地域全体の環境意識向上</li> </ul>

## 6-3 各主体の取組

### (1)市民の取組

#### まずは減らす！

- 電化製品を購入するときは、省エネ型のものを選択する
- 外出時はできる限り公共交通機関を利用する
- マイカーを購入する際は、ZEVを選択する
- 住宅の新築・改築時は、省エネ性能の高い建築に努める等

#### エネルギーを創る！再エネに変える！

- 太陽光発電システム・太陽熱利用システム・家庭用燃料電池・蓄電システム等の再エネ設備を導入する
- 電力契約を、再生可能エネルギーで作られた電気によるメニューに切り替える
- マイカーを購入する際は、ZEVを選択する(再掲)等

#### その他にもできることはたくさん！

- 買い物や外食の際は、食べきれる量を購入・注文する
- 不用となった製品は、資源の集団回収・フリーマーケット等を活用し、再使用・再利用する
- 出前講座や環境フェスタに参加する等

岩国市ゼロカーボンシティ！

#### できることから始めよう！ できたらチェック 図！

	アクション内容	CO <sub>2</sub> 排出削減効果
省エネ	<input type="checkbox"/> テレビを見る時間を短縮する	0.02 kg-CO <sub>2</sub> /日
	<input type="checkbox"/> シャワーに使用する水をこまめに止める	0.10 kg-CO <sub>2</sub> /回
	<input type="checkbox"/> 便座の設定温度を低くして使用する	0.10 kg-CO <sub>2</sub> /日
	<input type="checkbox"/> エアコンを使用する時間を短縮する	0.40 kg-CO <sub>2</sub> /日
	<input type="checkbox"/> 宅配便を1回目の配送で受け取る	0.20 kg-CO <sub>2</sub> /回
	<input type="checkbox"/> 徒歩で移動する	1.20 kg-CO <sub>2</sub> /km
	<input type="checkbox"/> 洗濯物を自然乾燥する	1.10 kg-CO <sub>2</sub> /回
再エネ	<input type="checkbox"/> 自宅に太陽光設備設置・調理器をIHにする	1,350 kg-CO <sub>2</sub> /年
	<input type="checkbox"/> 自宅の電力を再エネにする	1,230 kg-CO <sub>2</sub> /年
	<input type="checkbox"/> 自宅に太陽熱温水器を導入する	120 kg-CO <sub>2</sub> /年
	<input type="checkbox"/> マイカーを電気自動車にする(再エネ充電)	470 kg-CO <sub>2</sub> /年
総合	<input type="checkbox"/> 電子書籍を購入して読む	0.60 kg-CO <sub>2</sub> /冊
	<input type="checkbox"/> 詰め替え洗剤を購入して使用する	0.30 kg-CO <sub>2</sub> /回
	<input type="checkbox"/> 使用済み食品トレイを資源ごみとしてリサイクルに出す	0.01 kg-CO <sub>2</sub> /個
	<input type="checkbox"/> 再利用可能な買い物袋(マイバッグ)を使用する	0.02 kg-CO <sub>2</sub> /回
	<input type="checkbox"/> ペットボトルをリサイクルに出す	0.10 kg-CO <sub>2</sub> /回
	<input type="checkbox"/> 賞味期限が近い食材を購入して食べる	0.01 kg-CO <sub>2</sub> /日
	<input type="checkbox"/> 食べ残しをしない	0.01 kg-CO <sub>2</sub> /日

出典：環境省デコ活データベース及び  
国立環境研究所カーボンフットプリントと削減効果データブック 47

## (2)事業者の取組

## まずは減らす！

- クールビズ・ウォームビズを推進し、適切な冷暖房の設定を行う
- 省エネ診断受診や行政の支援制度活用等、診断結果に基づいた活動を実践する
- 会議のオンライン化などWEBを活用し、不要な出張などを控える等

## エネルギーを創る！再エネに変える！

- 太陽光発電システム・太陽熱利用システム・業務用燃料電池・蓄電システム等の再エネ設備を導入する
- 電力契約を、再生可能エネルギーで作られた電気によるメニューに切り替える
- 事業用自動車を購入する際は、ZEVを選択する等

## その他にもできることはたくさん！

- 明細や資料のペーパーレス化を図るなど、用紙類の削減を行う
- 生産・流通・販売時のプラスチックの使用抑制や、過剰包装の抑制を行う
- 市と連携し、自社の地球温暖化対策について情報発信する等

岩国市ゼロカーボンシティ！

## できることから始めよう！ できたらチェック 国！

	アクション内容	CO <sub>2</sub> 排出削減効果
省 エネ	□ オフィスで複合機のスリープモードを設定して使用する	0.40 kg-CO <sub>2</sub> /日
	□ オフィスにおいて照明を使う時間を短縮する	0.10 kg-CO <sub>2</sub> /日
	□ 通勤でバスを利用する	2.9 kg-CO <sub>2</sub> /回
	□ オフィスでクールビズを実施する	0.30 kg-CO <sub>2</sub> /日
	□ エコドライブを実施する	0.30 kg-CO <sub>2</sub> /回
	□ エレベーターの代わりに階段を使用する	0.02 kg-CO <sub>2</sub> /階
	□ 労働時間内で業務を完了し退社する	0.10 kg-CO <sub>2</sub> /日
再 エネ	□ エネルギー利用最適化診断等を受診する	事業規模による 省エネ診断や 再エネ提案を活用して 削減効果を チェックしてみよう！
	□ 太陽光発電設備を導入する	
	□ 電気契約を再エネ由来電力メニューにする	
	□ 再エネ電力証書を購入する	
総 合	□ 紙を両面印刷する	0.01 kg-CO <sub>2</sub> /部
	□ 4ページを1枚にまとめて印刷する	0.03 kg-CO <sub>2</sub> /部
	□ 電子契約を実施する	0.04 kg-CO <sub>2</sub> /回
	□ リサイクルするためにごみを分別する	0.50 kg-CO <sub>2</sub> /日
	□ 再利用可能な水筒(マイボトル)を利用する	0.10 kg-CO <sub>2</sub> /回
	□ 出張時は宿泊者情報をインターネット上で登録できる宿泊施設を利用する	0.20 kg-CO <sub>2</sub> /泊
	□ オフィスで複合機のスリープモードを設定して使用する	0.40 kg-CO <sub>2</sub> /日

出典：環境省デコ活データベース及び

国立環境研究所カーボンフットプリントと削減効果データブック 48

## 6-4 指標

各基本方針における指標を設定し、取組を推進します。

省エネルギー対策の推進	取組	2030年度目標
	市民への省エネルギー設備導入の補助件数	●件(2026～2030年度合計)
	事業者への省エネルギー設備導入に関する支援情報の周知回数	●回(2026～2030年度合計)
再生可能エネルギーの普及拡大	市民への次世代自動車導入の補助件数	500件(2026～2030年度合計)
	取組	2030年度目標
	太陽光発電(10kW未満)設備の増加件数(FIP・FIP制度)	1,250件(2026～2030年度合計)
総合的な地球温暖化対策	再生可能エネルギー電力利用%(公共施設)	60%(2025年度0%)
	取組	2030年度目標
	林業担い手育成支援事業補助金申請者数	125人(2026～2030年度合計)
ごみ総排出量の削減量		●トン(2026～2030年度合計)
出前講座やイベントの開催・出展の回数		100回(2026～2030年度合計)

## 第7章

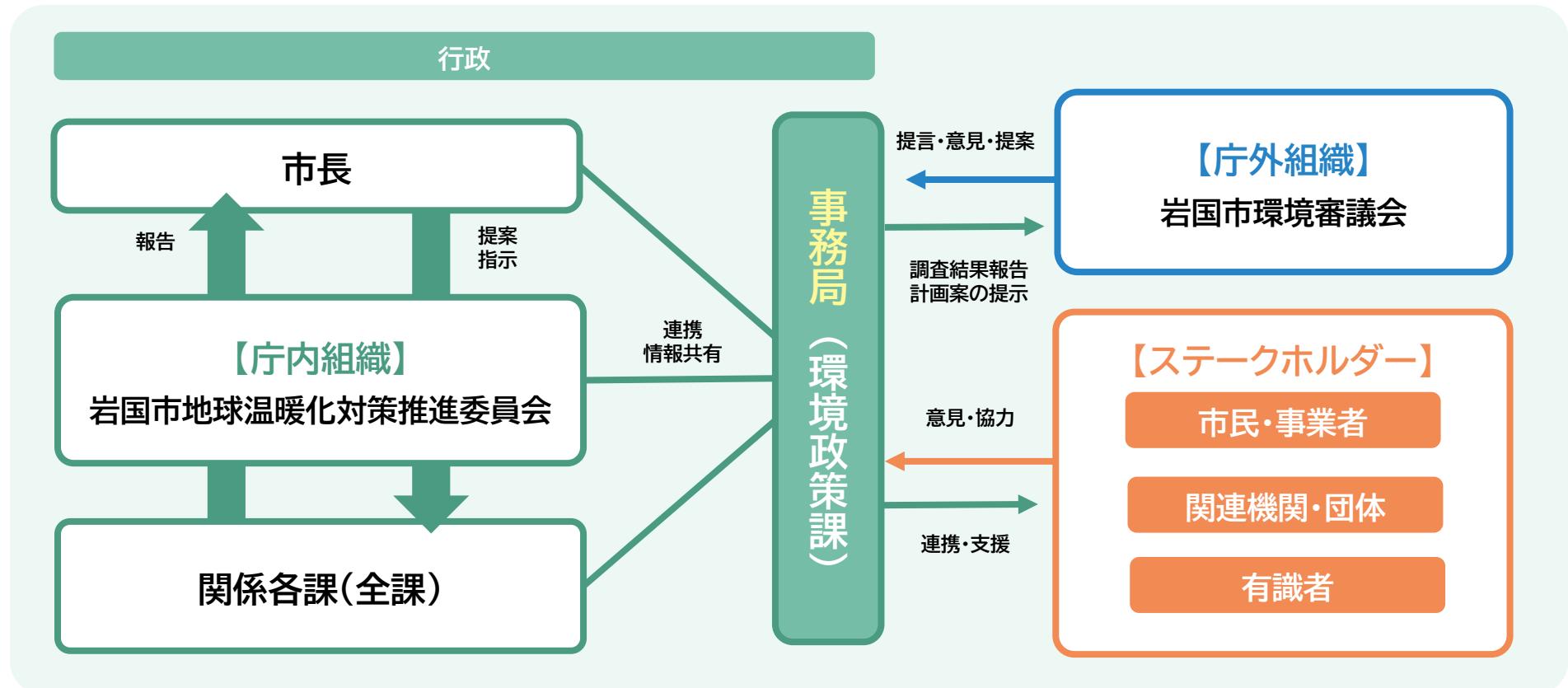
# 計画の推進体制・進捗管理

## 7-1 計画の推進体制

市民・事業者・国・県・他自治体等の様々な主体と連携・協働し、一丸となって将来像の実現を目指します。

計画を着実に推進するため、下図に示すように市民、事業者、学識経験者で組織する「岩国市環境審議会」を設置し、計画の進捗状況を毎年度報告、評価するとともに、結果については、市のホームページ等で公表を行い、市民、事業者等に広く周知することで、各主体の行動変容を促します。

また、進捗状況の評価結果を踏まえ、府内横断的組織である「岩国市地球温暖化対策推進委員会」において新たな施策や事業の拡充を検討します。



## 7-2 計画の進捗管理

計画の進捗管理にあたっては、計画(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、見直し(Action)のPDCAサイクルに基づき、毎年度区域の二酸化炭素排出量について把握するとともに、その結果を用いて計画全体の目標に対する達成状況や課題の評価を実施します。評価結果を踏まえ、計画期間中にあっても、計画の改善や見直しを継続的に図ることで、将来像やゼロカーボンシティの実現につなげます。

